

# 国民と森林

1997年・新年  
第 59 号



国民森林会議

# 新春対談

## 「国民森林会議の十五年」



杉本 国民森林会議が一九八二年に発足してから十五年たちました。最初の十年間を振り返ると、実に精力的に活動し、かつ社会の変化も激しく、今日の国民森林会議の基礎を固めた時期でなかったかと思えます。全国を回ったシンポジウム、多数の提言、定点観測、実践活動としての「八ヶ岳自然と森の学校」の主催、公開講座発足と多彩です。

八五年は国際森林年だったが、その翌年には国民森林会議のリーダーシップで「緑の団体協議会」が誕生。また国民森林会議の姉妹団体「森林フォーラム」も発足しました。

そして十年目、ブラジルで「環境と開発に関する国連会議」が開催された九二年には、国民森林会議としては最大規模の二〇〇〇人を集め、日比谷公会堂で「日本の森林・山村・林業を考え、再建を訴える国民大会」を開催しました。

一方、内部での十年の節目は会長が隅谷先生から大内先生に交替したことです。

十年目以降の活動は、率直に言ってそれまでの延長線上にあった感がありますが、九五

年には公開講座の成果を「新たな河川哲学の確立を目指して」として発表しました。また、それに先立ち九四年十月には掛川市で「川の復権を考える」と題する大変美のあるシンポジウムを開催、単行本としても出版されました。そして現在は山村問題についての公開講座を開催しています。

そこで、この十五年を顧みての感想をお伺いしたいのですが、十周年の時に大内先生は「国民森林会議の役目は地味な活動を着実にやっていくこと。そのためにも会員相互間の緊密な活動・情報の交換が大切。特に地方会員の参加の機会を増やし、会員の若返りを図ることが急務」とされ、地方の自治体などで苦勞している人たちへの呼びかけを提案されました。

隅谷先生からは会員の若返りを図ろうとの提案があり、萩野さんからは若返りと同時に女性の参加も大いに、とのことでした。

最初に大内先生からいかげでしょうか。

大内 (活動方法) 確かにこの五年間は、最初の十年間ほど活動の輪が広がっていくと



■ 新春対談 .....	1
大内・隅谷・吾妻・杉本	
■ 国民森林会議の15年 .....	7
北海道森林・林業視察時の大内会長挨拶	
■ 北海道の人工林と人工林のもたらす諸問題	
生井 郁郎 .....	9
■ 紙のリサイクル .....	15
大居 昌彦 .....	
■ ヒマラヤの下の森林協力(4)	
渡辺 桂 .....	19
■ 日本近現代林政史の点描(IV)	
萩野 敏雄 .....	23
■ 切り抜き森林・林政ジャーナル .....	30
■ 投稿 一農家の知と識者の知のアイデン	
ティティ一 和知 隆作 .....	33

山 狭 清 晨 東山魁夷

雨が止んで青く澄んだ嶺々が姿を見せる。  
谷間から白い雲が  
ためらいながら昇ってくる。  
思いがけない高さに遠い山の眺望。  
心が洗われるような初夏の景である。

表紙の言葉



いう感じではなかったようです。  
それは一つには、最初の頃は提言を一年に二本も三本も出していたが、十年目近くから、もう少し問題をじっくりと多角的にとらえていこうということ、大体三年位の研究を経て一本の提言をまとめるというスタイルになった。

そのためこの五年間では川の提言をし、いま山村の提言をまとめつつあるところですが、外見上は少しさびしい形にはなっています。  
(山の問題から川へ) ただ、森林から川へと、だんだんに新しい分野へ研究が開けて

きた。川の提言は多方面から受け止められ、それなりの影響があったし、掛川のシンポジウムも、その成果として掛川市が中心になって出版した本も、相当な反響があった。

また、今のご承知の通り漁業関係者や海に関心ある人たちが山を大切にしようという意識を強めていて、各地で奥山の植林を進めている。これからは、国民森林会議も森林だけではなく海にまで視野を広げていく必要がありはしないかとさえ感じている。

(山村問題の新視点) これまでの山村対策は主として山村に住む人が村に留まり多様

な活動ができるような方策を追求し、それを森林の活性化に結び付けようという発想だった。しかし、今回は都会の人の連携という視点を強く打ち出している。

というのは、山村への影響はまだ見極めがつかないが、都会で生活してきたサラリーマン、芸術家、職人さんなどが山村に戻って活動をするという例が増えている。こうしたUターン人口はまだ極めて微々たる数ではあるが、統計的にも年々増加している。この人たちが山村に入って炭焼きや山の手伝いなどをしながら、同時に都会での経験や能力を活

かしている。それを山村がうまく受け止めてもらいたいというのがわれわれの提言のひとつです。

また同時に山村の生産物も、ただ既存の木材市場や地域の農業市場などに出すだけではなくて、都会の消費者と直接結び付けて、都会の消費者が必要とするものを新たに山村で開発し、それを提供するという動きもある。

食料にしても、市場向けの大量生産ではなく、都会の人の希望と合致する、例えば有機野菜とか山菜などを、都会の消費者の小さなグループとの提携で生産する。こうした方法の一つのテコにして山村の復活を図ろうということも提言している。

このような新しい芽を今後どう活かしていくかという問題に我々は取り組んでいくということだ。

ですから、この五年間の活動は、林業の専門家だけではなく広く国民とともに森林や山村の問題を考えていくという、国民森林会議にふさわしい方向でやってきた、と自画自賛していいのではないか。その意味では、この五年は一つの転換点だったのかもしれない。

(世代交替) ただ、会員の世代交替はあまり活発ではなく、恐らく会員の平均年齢は上昇しているだろう。もうそろそろ我々のような年寄り引退んだ方がいいのかもしれないが、いずれにせよ若い人の参加は大事なことなので、国民森林会議としては今後ますます努力していかなくてはならない。

杉本 隅谷先生は成田空港問題でも大変な御苦勞をなさった。そこでも先生は「成田空港に森林公園を造れ」との提言をなさっていました。



隅谷 (危機感の拡大と希薄化) 十周年の時、萩野さんから「森林の未来を憂いて」という設立趣意書の

新鮮さがほとんど薄れていない、との指摘があった。確かに設立当時は森林が危機的な状況にあり、国民生活あるいは社会生活全体の中で森林がかなりネグレクトされ、そこから森林や森林に働く人たちの問題、国民生活の問題が発生した。その危機感こそが十年間の活動を支えたエネルギーの根底だった。

ところが、その緊張関係が多くのの人に森林のことを考えさせるようになった一方、緊張感自体は少し後退したように感じる。

例えば公害問題もその前後にかなり問題になり、宇宙的な規模にまでなっていたが、国民が危機と考える範囲が非常に大きな規模に移行したため、森林問題自体もその一部とされてしまった。そのこと自体悪いことではないのだが、それがこの十五年間の推移と考えている。

(視野を広げて) 川の問題にしても、山の中の川だけではなく、都市を流れる川と生活との関わりを考えると、市民生活に密着し

てくる。それは大内さんが言われたように悪いことではなく、それだけ視野が広がったということだ。

例えば、成田は元々桜の名所や梅林があったのだが、空港用地内の森林はみんな伐ってしまった。ところがドイツやロシアなどでは飛行機は森林の中に着陸するかのようになっている。滑走路の予定地以外では、できる限り森林を復活させる方が適切ではないかということになった。話合いの中で非常に強調したことは、空港と地域との共生であり、地域社会の形成を真剣に考えるなら森林を重要視する必要があるという結論になった。

二十一世紀には公害問題はますます深刻になっていく。その状況を再度踏まえ直し自然の再現とその維持を図らなくては、地球全体が大変な危機に直面する。自分たちの生活自体の見直しと同時に、他方ではもう少し規模を大きくして議論していったらどうか。

杉本 国民森林会議も、林業・山村・森林問題を林業プロパーで考えるのではなく、もっと広い視野で考えようとの発想で設立された。その提唱者でもある吾妻さんは、林野行政の危機的な状況との関連において国民森林会議の意義付けをどうお考えですか。

吾妻 (林業問題の深化と会議の役割) 戦後の五十年間、林業は再三危機に見舞われたものの、その時々々の景気という神風に救われたため、何とかなるという甘さがプロパーサイドには残っていた。

しかし国民森林会議が本格的な活動を始めた昭和五十年代の時点というのは、プロパーだけではどうにもならないという深い構造がどんどん表面化してきた時期だった。それを国民森林会議が理論的に解明し、思想的に支えた。

次に、その十年目以降はちょうどバブル経済とその崩壊期で、国民生活の実質が問われる結果になった。そして国民の要求も多様化し、国際的にも地球サミットあたりを契機にグローバルゼーションが広がってきた過程にある。

その間に国民森林会議は地域の問題や国民の皆さんの個別の課題を掘り下げ、要求に応じてきた。

杉本 この五年間は国民森林会議の本来の方向をたどって来たということですね。

また大内先生はよく、林業はもはや「業」の問題ではなく、山村つまり「人」の問題であると主張されていますが、そのあたりから今後の方向についての御意見を。



大内 (政府の姿勢) この五年間、国の政策はますますダメになってきていると感じている。林業も木材の

自給率は低下する一方ですし、山村の高齢化一つとっても国はまともな政策は何もやっていない。「特定山村の活性化に関する法律」

にしても財政的裏付けがなく、何の役にも立っていない。

そして何よりも深刻なのは国有林。これはもうほとんど崩壊寸前である。しかも政府は国有林を民営化し、三兆円余の借金解決を先決させるという全く無責任な逆立ちした発想しかもっていない。

率直に言えば、林野庁を始めとして政府全体は頼むに足らずだ。このままでは日本の林業も山村もみんなダメになってしまうというギリギリのところまで来ていると思う。

(新たな潮流) ただ、最初に言ったように民間には、まだ力は弱いですが、いろんな新しい動きがあり、山村と都市の人が交流や連携を通じてお互いの位置をとらえ直そうとしている。

その中で、地域生協も山村の問題に正面から取り組んでいる。例えば「コープ神戸」では、震災で大打撃を受けたにもかかわらず森林を手に入れ、組合員の学習や、山村の生産物の協同購入などを進めている。

私の関与している全国大学生協連合会には、あちこちの山村から、統廃合後の空き校舎利用の相談が来ている。学生の勉強や体験の場として利用してもらい、山村への関心を高めてもらえばとの提案だ。なお、大学の教職員の中には膨大な蔵書の寄贈を考えている人もいる。

また徳島県では、三好郡の森林組合が土地を無償提供して「大学の森」を作りたいといっ

てきている。間伐材利用のログハウスを作り、ボランティアの学生を全国から募って山の手入れや山村の人たちの生活に関わらせ、経験と知識を深めてもらおうという計画。来年から出発させようかと考えているところだ。

民間ではUターン組もだんだん増えている。定着するのは半分程度のようにだが、従来はもっぱら山村から都市へという人口の流れだったのが、細いながらも都市から山村へという流れができてきた。

こういう動きを大事に育てて、二十一世紀に向かう山村の新たなイメージを描いていくことが国民森林会議の今後の仕事のひとつではないか。

杉本 隅谷先生のお話では、成田の農民も「地域共生」ということで動き始めている。先生ご自身も農民の意識の高さに驚かれたそうですが、時代が変わりつつあるのでしょいか。

隅谷 (成田の農民からの提案) 空港に反対してきた農民たちも解決への議論を熱心に続けてきたのですが、空港問題が一応結論に到達するという最後の段階になって出してきた提案というのは、大変規模が大きいのですが「地球的規模で問題となっている農業・環境問題に取り組む実験村をつくれ」というものでした。

これには彼等自身の反省も含まれている。つまり自分たちは空港建設に伴う移住や騒音など、近代文化が持つさまざまなマイナス面

を大きく取り上げ、それを反対の根拠にした。ところが、考えてみると自分たちも農業や化学肥料をたくさん使い、公害の発生源になっている。空港に反対する自分たち自身が、実は社会的な公害の原因を作り出しているのではないか。この点をどう解決するか悩んだ末、有機農業の方向に大きく転換した。同時にその生産物も東京の地域生協に出すなど流通過程の建設的再建にも取り組んできた。

しかし、全くの無農業は無理であり、有機農業も化学肥料より多くの労働力が必要になるなどさまざまな限界にぶつかっていた。だが従来のまま行くことはできない。そこで「地球的な課題と取り組む実験村」を考えようという提案をした。

（地球的視野で） 林業も掘り下げれば似たような問題が出てくるのではないか。被害者意識や社会の発展から取り残されそうだという危機感だけでは問題は解決しない。日本では林業自体の将来性はあまりない。しかし木材輸出国にも同様の問題はあり、二十一世紀には非常に深刻な問題になるだろう。被害ばかりではなく輸入木材の問題など加害者としての面も直視しなくてはいけない。

地球的な規模、地球的な課題として問題を設定し、目先の利益ではなく、もっと根源的なところに立ち戻っての議論をするべきだろう。

杉本 確かに従来の延長線上で林業を考えることは完全に壁にぶつかっているとさえましま

う。

吾妻さん、その点ではいかがですか。



吾妻 (都市問題としての林業) 率直に言って、今の山村と都市の問題あるいは林業と製造業の問題というのは、鏡に映った両面だ。山村の過疎と高齢化、都市部の人口の集中と環境悪化など根源は一つだと思っている。

その点からも、林業を抜きにして生活や都市の社会構造は成り立たない。林業問題を水の安定供給や環境の維持などの公益的な分野にシフトさせることに林業生き残りの可能性があるのではないか。そこへ転換していくための道筋を明らかにしてもらえればありがたい。

杉本 吾妻さんの場合は現実に林野行政と直接関わる渦中にあるので大変だと思います。

一方で、両先生のお話のように、イターンやUターンの増加、都市と農村の交流など一つの方向を示す動きが出てきていると言えます。

特に最近ではボランティアの時代とも言われ、今後の日本の原動力になる、との見方もある。大内先生は神戸生協がボランティア活動で震災からの立ち直りに大きな役割を果たしたことを評価された。

大内 (村づくりの新たな段階) 少し別の

面から言うと、山村・森林は多面的な機能を持っている。しかし、日本の場合は特に昭和三〇年代以降の拡大造林以来、スキ・ヒノキを中心とした木材生産のみを重視してきた。また山村の人たちも自分たちの経済的基盤としてそれに依拠してきた。その結果、拡大造林による針葉樹林の荒廃が今進むという皮肉な結果になった。

ところが、面白いことに多くの山村では最近、炭焼きが復活していて、村の収入にもなっている。むろん昔と違って暖房用ではないが、バーベキュー用や水の浄化、土壌改良剤など多方面の需要があり、山村でも広葉樹を復活させて炭を作ろうとか、間伐材も炭にしようとの動きもある。

木材も建築用材やパルプ材だけではなく加工を工夫しているし、山菜・木の実・花などの林産物も活用するなど、都市の人の要求に結び付けようとの動きがある。

農林水産省は、かつて愚かにも山村の雇用創出として、山村の低賃金労働力を利用するだけの工場誘致などを図った。しかし、いま新たに興りつつある動きはそうではなくて、地元の持つ多様な資源を、景観や空気なども含めて総合的に活用し山村の活性化を図ろうというものだ。

こういう動きを二十一世紀に活かしていかないと、日本人の生活は精神的にも非常に貧しくなるのではないか。山村の新しい村づくりを都会の人も担うことで、もう少し多面的

で豊かな生活ができる社会を目指す。これが一つの展望ではないかと思う。会員の皆さんも是非アイデアを出すなどしていただきたい。

(高齢化社会への対処) 山村問題、環境問題と並んで、高齢者問題が重要になっている。今回厚生省で発覚したような問題は、やうがった見方をすれば、国民の意識を高めるためのいい薬になったとも言える。高齢者問題は国民が自分の問題として受け止め、仲間の力で対処していく。そういう社会を自分たちの力で作らなくては対応できない。霞が関にやらせておいたら、汚職や官僚的支配ばかりだということに気付き、国民もだんだん利口になっている。

これは環境問題も同じだ。

杉本 行政・政府レベルへの不信感があり、上からの一方的な指導だけではこの世の中はもう進まないということですね。

隅谷先生は二十世紀に向けて発想の転換が必要だとのことですが、その辺りでの御意見を。

隅谷 (民主化の内実) 大内先生のお話に関連しますが、成田に関しては私は次のような感想を持ち、本を一冊書きました。

戦後日本の社会は民主化されたはずだ。ところが実は「官の民主」と「民の民主」があった。

法体系はかなり民主化され、山村への対策費なども計上される。しかし例えば福祉関連の事業費は「措置費」という名称だ。私は一

昨年七月の勧告まで「社会保障制度審議会」の会長を務めたが、「措置」という概念は止め、「民」の生活を主体に考えるべきだとの提言もした。

この点は日本社会の持つ深刻な課題だが、農村・漁村・林野の問題も「民の民主」という視点で考えられるべきだ。成田の場合も「民の民主」への方向転換が必要だった。

(自然観の崩壊) また、日本人の自然観と西洋人の自然観とは違う。西洋人の場合は自然と闘って切り開いていくから、技術も自然の克服と保護を目指して発展する。ところが日本は自然が豊かだから、人は自然と一体で連続性を持っている。自然を克服しようという考えはない。

しかし、では自然に対して親切かと言うと、特に近代文化が入ってきて生活の豊かさを追求する過程で、自然の恩恵をすっかり忘れ、自然をどう利用するかに偏ってしまった。だから日曜に車で山へ行き平気で何か失敬してくる。

自分自身の自然愛好と、社会的な面での規制との区別がない。だから自然観も、近代文化の形成の過程で崩れてしまったと言える。

(ボランティアの受け皿) このような観点からも、ボランティアを活かしていきなさい。日本にはボランティアが根付いていないと考えられていたが、阪神大震災では青年たちのボランティアが大活躍した。

その時最も問題となったのは、彼等を受け

止める組織がなかったことだ。ボランティアとして自然の中に、と言うのは結構だが、受け止める組織をどう作っていくかという議論も必要だ。その意味で、地域生協が山村の生産物の流通を担う機能を果たすというようなことは非常に重要だと思います。

杉本 八ヶ岳の「自然と森の学校」はボランティア・リーダーの養成も視野に入れている。国民森林会議とボランティアとの関係がどうあるべきかという点では大内先生いかがですか。

大内 (ボランティアの可能性) 国民森林会議自体が運動のリーダーとなる力は残念ながらない。しかしボランティアのあり方を研究することはできる。

アメリカなどのボランティア活動は日本とは桁違いに大きい。また誰かの号令ではなく、本当に自発的に行動する。日本人の場合はそのはいかない。国民森林会議としては日本文化論から始めて、日本ではいかなる形でのボランティア精神が可能かという議論が必要かもしれない。

一つにはキリスト教が力を持たなかったこと、もあるが、受入れ側のコミュニティ喪失も原因だ。だからボランティアが山村に入っても、それを受け止めるコミュニティが機能しないので、何もできず悲観して帰ってしまった。

いまの日本社会の基本的な問題として、受入れ側も含めて、そういう活動が本当にでき

るようになるためには何が必要か、国民森林会議としては大いに議論をし、提案するという役割を果たすべきだ。

協同組合はそうした問題への関心が高い。特に地域生協の主要構成員である主婦たちが山や山村に関心を持ち、交流などを進めている。幸いいまの日本の生協加入者は全部で五〇〇〇万人位いるので、多少のことはできる。

杉本 最近、東京の多摩地区を中心に林業のボランティア団体が随分生まれてきている。山での作業も長年続けてプロから認められるまでに腕の上がった人もいる。彼等は意識的に地域との共生を図ることが、ボランティア活動を長続きさせ広からせることになると言っていた。それを聞いて少し希望を持った。

隅谷 (林業技術者の役割) 日本には世界的にも非常に高度な林業技術の蓄積があるが、中国を始め東南アジアは大変深刻な森林問題を抱えている。熱帯林問題にしてもただ単に伐るなど言うのではなく、私たちが熱帯林地域に積極的に寄与できる道があるはずだ。植林技術などでアジアの国々に寄与することができれば、日本への見方も変わるのではないか。またその成果を国内で活かすこともできよう。

その意味で日本の林業技術者の課題は非常に幅広い。視野を広げ社会的な責任を担って行動してもらいたい。

杉本 国有林はとかく赤字ばかりがクローズアップされ、林野庁への風当たりも強い。し



かし全林野は、林野に関しては最高の技術集団でもある。両先生のお話のように、もっと視野を広げれば、

林野の技術集団は他の分野以上に国際的にも貢献できることがたくさんある。マイナス対応ではなく積極対応の方法があるように思うが、吾妻さんいかがですか。

吾妻 (山村への人の流れ) いまは、高齢者、女性、障害者といった人たちがどんどん山に入ってきている。私たちはこれまでボランティアで山ができるか、と否定的に考えていたがそれは間違いだ。都市に住んでいる高齢者の大部分は、本人または親の出身は山村のはずだ。その人たちの体験や知識をボランティアの組織の中に取り込んでいくことだ。

都市の人の同情ではなくて、具体的な活動の舞台、システム、受け皿が必要。国民森林会議の皆さん方には、その点でのアドバイスをいただきたい。それによって都市と山村・森林問題というものが身近になれば、森林の活路を見出していけるのではないか。

杉本 司会が不手際で話があちこちへ飛びましたが、最後にまとめの意味で今後の国民森林会議についてひとことずつ。

大内 国民森林会議の次の担い手をきちんと用意するというお約束は実現が遅れていて、国民森林会議も山村と同様高齢化が進んでい

る。幸い若い人が森林などへの関心を強めてきているので、会員の皆さん一人一人が周辺の人に声を掛け、積極的に参加を促していただきたい。

杉本 国民森林会議への入会資格審査があったてむずかしいなどという誤解もあったようですね。

隅谷 ハケ岳の学校の参加者は何かの組織のリーダーか、またはリーダーたらんとしている人たちだと思う。その人たちの立っている基盤にも視点を広げ、その組織での展開を図ることも、国民森林会議活性化の一つの道ではないか。

吾妻 戦後一貫して林野の問題をリードしてきた先生方がこれだけ多数参集している集団は他にない。それを引き継ぐためにも、若い人に頑張ってもらいたい。私どもも国民森林会議が発展していくための下支えを引き続き担わせていただければありがたい。

杉本 長時間ありがとうございました。



## 国民森林会議の十五年

国民森林会議は一九八二年に結成された。昨

日泥亀先生こと高橋延清さんに山を案内していただいたが、「この人たちは文化人だけれども山のことはよく知っているから、そのつもりで説明をやってくれ」と言ってくれました。先生のような森林についての専門家集団ではないが、林業関係の専門家、木材を扱っている方など会員は多彩だ。全般的に言うると、林業や森林経営などのような狭い立場ではなく、日本の森を大切にしよう、あるいは森林の衰退、荒廃という状況に対処しようという人たちが、国民的な立場に立って、日本の森林、世界の森林の問題を考えていこう、という趣旨である。

私は当初からの会員ではなく、二年目か三年目に木村さんに引張り込まれて会員になった。一〇年ほどは隅谷三喜男君が会長をし、その後私が後を引き継いだ。

国民森林会議は創設以来国民的な立場に立っていろいろな問題を取り上げ、ほとんど毎年のように「提言」をまとめて来た。例えばさきほど松澤さんのおっしゃったように「教育森林」つまり子供たちを時には詰め込み教育から解放し、山での遊びを通して自然や友達との関係を学んだり経験していくということなどは比較的

早い時期に提言している。

こうした提言は提言書にまとめ、関係省庁に提出して実現を要望してきた。しかし、我々の力が足らず十分な成果が出ているとは言えない。しかし森林の大切さや森林にどう対処すべきか、という問題については多少啓蒙的な役割を果たしてきたと考える。

その他にも、定点観測という作業もしてきた。日航機墜落で有名になった上野村を始めとして、一〇年余りの期間で一つの山村をじっくりと観測しながら勉強するというもの。

また、今回のように北海道から沖縄まで各地に出向いて現地の勉強をさせていただくと同時に、現地の会員の方、関心をお持ちの方との交流を深めるということもしている。

その他、公開講座等も実施している。最初のうちは森林問題を主にしてきたが、後に少し問題の範囲を広げようとの意識を持ち、この二三年は河川問題を中心に講座を重ねてきた。昨年はその成果を提言としてまとめ、大井川下流の掛川市においてシンポジウムを開催した。

川と森林とは大変密接な関係があり、日本の森林が荒れているだけではなく、それ以上に川は荒れ果てている。やはり森を大切にすると同

時に川も昔の姿を取り戻させ、多くの国民が川辺で憩い、川と一緒に遊び、川によって生活を豊かにすることが必要で、その実現に努めたい。

また、現在国民森林会議では山村問題に再度取り組みたいと考えている。日本の山村、山村はここ数年来は過疎というよりは無人化が進んでおり、一〇年以上前から人口の自然減という状態に陥りつつある村がほとんどである。

山村に人が住まなくては山や川、水田も守れない。日本の自然環境、社会環境を維持するために山村をいかに復活させ、そこに人が定住できる状態にするのかということが大きな課題だ。年内には新しい提言をまとめ、「国民と森林」等で発表するとともに、各方面に々お届けしたいと考えている。それをご覧になって、それぞれの立場から山村の重要性を考え、訴えていただくよすがとしていただければありがたい。

最後に、いま感じていることを。二十一世紀に我々人類が直面する問題というのは、この半世紀に我々が直面してきた問題とまさに正反対の問題だと考えている。

食糧問題一つとっても、恐らく二十一世紀は世界的に飢餓が広がる時代になるだろう。今は

まだ飽食の時代と言われ、特に日本はカラスを養うほど。農林水産省も過剰対策という考えから抜け切れずにいる。しかしさまざまな機関が行っている二十一世紀の世界食糧需給予測は、一〇年二〇年経るうちに必ず世界的な食糧不足が起きるとしている。

日本はその時まで過去の遺産を食い潰して赤字国となり、経済小国に転落する時期に入っているのではないだろうか。それでもある程度の金があれば、世界中の乏しい食糧をかき集めて日本人だけはなんとか食べていけるかもしれない。しかし、その分世界の貧しい地域の人々はますます飢餓状態に陥っていく。経済的な苦しさは、必ず各種の紛争、戦争を引き起こさざるを得ないということを歴史は教えている。いま世界各地で起きている紛争も直接の原因は宗教や民族問題だが、その根本にあるのは経済的な行き詰まりである。特にアフリカやバングラディッシュなどでは飢餓が徐々に拡大してきている。

いずれにせよ、やがて一〇〇億になろうとする地球上の人口が平和で暮らすには、乏しい食糧をいかに平等に配分してそれぞれの民族に最低限の生活を保障するかという手立てを考えなければならぬ。その中で日本人だけが金があるから腹一杯食べていい、ということは許されない。これは木材やエネルギーについても同じである。

過去五〇年間、特に日本人は経済の高度成長の中で、物質的豊かさ生活の便利さが一番とい

う価値観で生活様式を追求してきた。今後は極端に言うところを正反対にしなくてはいけない。まさに清貧というような、乏しいけれども乏しい中でいかに自分たちの生活を内容豊かなものにしていくかという新しい問題に取り組みねばならない。そういう時期に来ている。

森林を大切にし、自然をもっと豊かにする、あるいは自然の中で自分の食べ物自分で作り、自分の住む家は自分で整えるということを段々と考えていかねばならない、いまはまさにそういう時期への転換点にあると感じている。率直

に言って、私はそこまで生きていないので大変幸せだが、若い皆さんは自分の力でその問題を解決していかななくてはならない。

国民森林会議もその問題意識を持ちながら、森林問題だけではなく、むしろ森林と共に生きる人間の生き方について考え、またそれを皆さんにお伝えし、皆さんの御批判を得ながら、新しい生活様式を創り出すための活動を続けていく考えだ。今後とも御支援をお願いしたい。また関心のある方は会員になって御協力いただきたい。

新しい年をお慶び申し上げ、  
森林の育成・環境保全のため  
お互いの力を傾ける年とした  
く存じます。

一九九七年 元旦

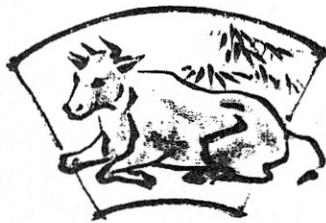
国民森林会議

顧問 東山 魁夷

隅谷三喜男

会長 大内 力

役員 一同



# 北海道の人工林と人工林のもたらす諸問題

前道立林業試験場長。主として労働力、林業経営問題を長く研究。  
現職は北海道カラマツ・トドマツ等人工林材対策協議会会長

生井郁郎

北海道と言うと天然林の伐出を生業としてきたとの印象があるが、実は人工林の生産量が増大してきている。しかし多くの問題を含んでいることも確かであり、今後の展望も合わせてお話し、北海道の林業事情に対する御理解を得られればと考える。

## 一、森林資源の減少と人工林の育成

北海道の人工林率は面積で二七%、蓄積では二五%（トドマツ五二%、カラマツ三一%）。民有、国有、道の順にウエイトがある。

人工林率は昭和三四年には七・九%。一般民有林での人工林化は当時から進んでいた。一九六〇年代から七〇年代にかけて非常な勢いで進んだ結果、三五年後の現在は三・五倍に拡大している。平成六年度現在で、国有林六九万ヘクタール、民有林六八万五〇〇ヘクタール。道有林一二万七〇〇ヘクタールという構成。蓄積の面でも同期間に約一六・七倍に増え、

人工林の比重が格段に上がってきている。

## (1) 樹種別の蓄積

ヘクタール当たりの蓄積率は天然林一二・八㎡、人工林九二・九㎡と、ある程度のレベルになってきている。人工林のうちトドマツは五六㎡、カラマツは歴史が長く成長量が高いことから二六七・八㎡、エゾマツは植林の歴史が浅く一九・八㎡。トドマツは国有林の方に、カラマツは民有林の方に多く所在している。

## (2) 人工林伐採量と森林伐採量に占める割合

人工林の伐採量は昭和五六年から統計を取り始めた。それまでは伐採量に占める人工林材の割合は把握してなかった。その当時で道全体では八〇〇万㎡ほどの伐採量があり、うち人工林は一八・九%であった。その後増加し続け平成六年では四四・六%と、約五割に迫っている。所管別では国有林からの伐採量（主伐・間伐など）のウエイトがどんどん上がってきているのに対し、民有林の方は停滞気味。

## (3) トドマツ人工林の年齢構成

造林は昭和四四年に国有民有合わせて七万二〇〇〇ヘクタールを造林したのがピークで、それ以降は激減している。平成六年度は六八〇〇ヘクタール程度。従って年齢は高齢級に比重が移行してきている。緊急間伐を要する五齢級が多く、全体として間伐期に入ってきてつつある。

なお、トドマツは国有林に多いとはいっても民有林にもかなりの蓄積がある。後ほどトドマツの伐採がカラマツに比べて非常に少ないという問題を紹介したい。

## (4) カラマツ人工林の年齢構成

カラマツよりもトドマツ、トドマツよりもアカエゾマツと、樹種の変更が進められたため、カラマツは後継が欠けた状態になっていて、一般民有林で僅かに植えられている状況。そのため早くに間伐期に入り、一応の成果は出てきているものの、まだ間伐問題の真最中にある。

(5) カラマツの素材生産量

昭和六一年度から平成六年度までの約一〇年間の推移を見ると、一般民有林での生産量が非常に進んでいる。その内訳は主伐も多少あるが九〇％近くが間伐。道全体としての生産量は一〇〇万 $\text{m}^3$ ほど。

径級別の生産量は、理想的間伐ではなく、一四〇〜一八、二〇〜二八センチという利用度の高い径級にシフトしている。

(6) カラマツ素材の用途

前項と同様の時期を追ってみると、製材用が四八・〇％から六八・五％へと着実に増大している。製材用に次ぐ比率はパルプチップだが、価格が生産費を補うほどではないので、理想的間伐で出るのは量に比べ非常に抑制されている。坑木は一〇・八から二・一％に減少。足場丸太は停滞。

(7) カラマツ製材の用途

前項の製材用の用途は多様である。北海道材は粘着力があるので大変重宝がられ一大マーケットを形成した。構成比では五割以上を梱包用が占め、次に三割近くをパレット材が占める。これらの出荷先はほとんどが道外であり、建築用・土木用という地元消費の割合は非常に低い。いわば高い運搬費をかけて京浜・阪神で消費されているのが実態。このため現在はニュージランドのラジアータ・パインやチリからの同製材品との競争を余儀なくされている。

パルプ材と同様製材用も細いものより太いもの、より条件のよい場所での伐採というように

歪んだ出材傾向になってきている。

(8) トドマツの素材生産量

トドマツはまだ間伐期の齢級が少ないこともあって素材生産はほとんど手つかずの状況。平成五年の素材生産量は僅か四二万 $\text{m}^3$ にすぎない。また齢級別の生産費も山の実力からすれば少し上の齢級に片寄っている点がカラマツと同様間伐の問題点だ。つまり細い木は抑制されて残っていき、高齢級の木ほど何回も伐られるわけで、何年たっても林が大きくならない。

(9) トドマツ素材の用途

用途別生産量では製材用が七四・二％、パルプチップが約二割という比率だが、カラマツと異なって製材の用途は約七割が建築用として地元で消費される。しかしその内訳は構造材ではなくモルタルの下地板や垂木などが主である。これらは合板や外材に駆逐されている分野であり、競争力が弱い。

二、労働力問題

常用労働者の年齢階層は素材生産現場においては五〇歳以上が六七・六％、造林では七一・九％。しかもその三割が六〇歳以上という状況。その上振動機械の使用者に限って見た場合の方が年齢階層が高く、素材生産では五〇歳以上が七四・一％、造林では七二・一％である。限界に近い形での労働力構成である。

三、トドマツ人工林の抱える問題

今年道林産振興課からの委託調査で、現在七

九万ヘクタールある人工林に対し理想的な間伐を実施した場合の出材量がどの程度になるかという予測をした。その算出量と現実の生産量(カッコ内)とは次の通りである。

- 七センチ以下：一二・六％(七・〇％)
- 八〜一三センチ：四六・七％(一九・五％)
- 一四〜一八センチ：三〇・二％(三八・六％)
- 二〇〜二八センチ：一〇・二％(二七・七％)
- 三〇センチ以上：〇・三％(七・二％)。

これにより間伐の歪みが明らかに分かる。

また予測では市場が十分にあるという前提のもとに二二六万六〇〇 $\text{m}^3$ という生産量を出したが、現状では四二万四〇〇 $\text{m}^3$ であり対予測値率は一八％である。

北海道では以上のように人工林化が進められ、しかも将来の展望が非常に乏しい状況にある。

▲質疑討論▼

◇後のことを考えず、売れる木だけを伐っている実情には驚いた。

生井 御料林だったクロエゾマツは人工林の中でも特別。もっと生々しい裏側も紹介したいと考えた。今日使った資料は一般公開されている基礎的なものであり、見る眼さえあれば事実を読み取れるということだ。問題は、ラジアータ・パインの梱包材との競争に勝とうとすると山にそのしわ寄せが来るということだ。

◇高齢級間伐は国有林でも行われているのか。

◇私も国有林でも経済行為としての森林経営

という枠に縛られ、「ナス伐り」と言って太いものを先に伐っている。そこから脱却していかないと、理想とのギャップがいつまでも埋まらない。間伐材はまだ投資過程のものだから高く売れるかどうかではなく、とにかく買ってもらえるものから伐っていかざるを得ない。

伐採量は施業計画通り守られていない。必ず計画量の一二〇%程度が伐られてきた。現在その過伐のツケが来て借金も最大となり、国有林自体が成り立たなくなっている。売れる木もなく、間伐も迫られ、全く抜け道がないというのが実情。

生井 加工体制も、カラマツに関しては梱包材やパルプ材など小径木加工の専門工場ができているが、トドマツは主に国有林が間伐をしてきたため、業界には天然林用の大規模な工場しかない。つまり加工流通のパイプが詰まっているという問題がある。

◇帯広では最近になってようやくトドマツの間伐材専用のプレカット工場（ツーバイフォーの部材）が完成した。しかし全体としての出口はまだ見えない。

生井 実は国有林にある二〇数万ヘクタールのトドマツ人工林はほとんど手付かずである。この間伐を抑制していたら大変なことになる。

◇針葉樹は世界的に供給過剰傾向にある。カラマツはニュージーランドでは相当り一万一〇〇〇円程度。チリからの製品も同三万円未満。アメリカが端材で作る梱包材は同二万、

三〇〇〇円。また北洋材が去年は五〇〇万㎡ほど輸入され、うち約三五%がエゾマツ。このように低価格のものが世界中から入ってきている。

ツーバイフォーの場合も、フィンランドやスウェーデンなどからの輸送は四〇日もかかるが強い競争力があり、将来の供給能力も十分だ。しかもニュージーランドやチリはこれから伐採期を迎え、生産量はもっと増えてくる。このような状況を考えて、当地では用材生産で赤字を続けるのではなく、公益的機能を重視し、国や自治体による補助の方向を考えるべきではないか。

◇先日森林組合の組合員が九割の補助金を受けて植林をしたが、それでもヘクタール当たり五万五〇〇〇円の持ち出しとなった。

◇国有林の払い下げ価格は、市場での木材価格から諸経費を差し引いた額だ。つまり経営主体が売り物の値段を人任せにしている。また経費が足らなければ伐ってはいけない良質の林分を伐る。このような実情からは経営と言えるか疑問である。

森林を守っていくためには、そこから生じる木材収益は副次的産物と考え、それ自体を目的にすべきではない。三〇年後、五〇年後に伐採できる木材の量は推定できる。しかしその時の為替相場が予測不可能なのと同様、木材価格も誰も予測できない。学問としては成り立つが市場経済の論理からは計算不可能だ。

今日の話からも、植えて育てて売るのが林業だとするならば、自由市場経済の中で成り立つ産業ではないとの感想を強く持った。また木材収入を基礎とした国有林の再建計画も、本当に実現可能なものなのか、非常に疑問に思う。

◇一般の商品生産は売ることが目的。造林の場合は販売もあるが、資源生産だと考える。大蔵省は造林補助金は個人の資産増加に対する補助だから出せないというが、森林を公共財、環境財ととらえる視点が必要だ。

また北海道には市場価格というものが基本的に存在しなかった。パルプ会社などが初めて木材価格が設定しており、それに基づいて

◇本来間伐とは残った林分の成長促進と、安全確保のための作業であるはず。その間伐材が売れなければ間伐しないというのはおかしい。

◇促進方法として提案したいのは、国有林においても間伐補助金を出し、パルプ会社に買い取らせる方法。通産省はパルプ工場増設は外材でないと許可しない。ところが日本の森林資源は充実してきて、間伐材を利用することが迫られている。いま日本ではパルプ材を約三〇〇〇万㎡消費しているから、間伐が順調に行われれば七%約二〇〇万㎡は自給できる計算だ。

◇国際的な価格競争があるが…。

◇パルプ会社は相当り一万円なら買うと言っている。その金額なら間伐の採算も合う。

◇森林は経済的な収支は度外視した政策がとられるべきであり、資源生産という立場から根本的に取り組まれるべきだ。

◇国有林だけでなく私有林も、経済外の問題として国や自治体なりが対処していく方向以外に救いようがない。

◇そうした考えを基本に据えれば、当面の投資は多額でなくても相当の効果を上げられる。景気回復のためとして投資された莫大な公共投資は結果として土地購入や土建業に流れ、最大の課題である雇用創出などには徴々たるものだ。しかしここで林業、森林に投資されれば農山村の雇用創出もでき、個人所得の増加、景気回復につながる。素人の考えだが、そのような施策は不可能だろうか。

◇商品を生産するという市場経済に立った位置付けでは、間伐材は出せない。それを工場着一万円で出せるような仕組みを国有民有含めて考えねばならない。民有林で言えば、伐つても立木代程度であって、工場までの輸送費が赤字になる。それをどこが出すか。国が出すべきだが国境措置問題がある。それをクリアできる理由付けがされれば国で補助することが可能だ。

◇札幌市でも、都市近郊林は環境財という認識は大変広まってきていると思う。

◇いまの議論は国家政策の中の議論であると思う。誰もが問題を分かっているのに止まらないのは、林業の政治的代弁者がなく、力が弱いということだろう。ならば、国家がで

きない施策を地方自治体が相互に補充し合いながら実現する方法はないものだろうか。例えば山村の恩恵を受けている都市から、山村に対する目的税を徴収するなど。この点を大内先生にお聞きしたい。

大内 日本は三割自治などの言葉のように、起債から交付税から全て中央に握られていて自治体の自由度は非常に限られており、政治の問題に行かざるを得ない。財源については、世界的に炭素税徴収の動きがあり、日本では当面は石油への課税から出発するとしている。そのような形での目的税創設も一つの方向だ。過去に水源税が建設省と農水省、下流の自治体と上流の自治体の対立により潰されてしまった。その後の議論への足掛りも失い、林業や山村にとっては大変なマイナスだった。

◇「森と村の会」では、国土保全奨励制度を平成三年から開始した。産業振興策よりは地域の環境保全、林業の担い手の生活を保障することの方が重要との問題意識から、民有林の林業労働者に対する補助などを実施している。しかし日本では個人への所得補償は馴染まないで、第三セクターなどの機関を通じて交付し、特に常用労働者の増加とその労働条件の改善を図っている。

日本の林業投資は年間二兆円だが、その九割は国や自治体の出資だから、もはや産業とは言えない。森林の公益機能に着目すれば「助成金」では失礼。「お礼金」という感覚で考えたい。

ヨーロッパのデ・カップリングは三つのポイントがある。所得格差の是正、人工の適正配置、景観保全だ。日本の場合は景観保全への理解がまだ低いが、国土保全奨励制度にもすでに四〇道府県が参加しているので、一つの突破口となろう。

大内 二十一世紀は食糧問題とともに中国の人口増加と経済成長の行方にも注目しなくてはならない。いま世界の食糧貿易量は一億九〇〇〇万トンだが、中国は一国で三億トンを消費する。また中国は現在でも日本に次ぐ木材輸入国であり、一三億の人間がいまの日本の個人消費量の半分を使うとしても大変な問題だ。

三〇年か四〇年後には木材の世界的な不足が生じるだろうが、それまでの期間国内の林業を保持できるか。これは大変難しい。林業や農業労働者の高齢化から考えると、この一〇年ほどで林業と農業の運命が決まる。国際情勢とは三〇年位のスパンがある。この一〇年と三〇年をうまくつなげることができかどうかだ。

◇人類の歴史は都市化の歴史でもある。水資源一つとっても、都市住民は都市化の恩恵に対する反対給付提供を考えるべきだ。ヨーロッパやアジアなど大陸と比較すると、日本は島国なので国家による河川管理も容易にできる。国民森林会議でその具体的なモデルを出すことを検討。できないものか。

大内 川の提言では、河川の国による管理が強

すぎる、もっと地元の人の手に委ねるべきだと提言した。しかし、欧米と異なって日本人は地域差があることを非常に嫌がる。横並び意識が強すぎてうまくいかない面もある。

◇都市化とは格差の裏返しであるから、それを前提にした自治体間の提携を探れたらと思う。大内 国民の生活の仕方に行き着く。モノや外観の同一性に安心感を求めるのではなく、もっと多様な価値観で生活の質を高めていくような意識がどの程度定着するかによる。

◇政令都市、市、町、村という一定の指標に基づく基準があるのだから、その基準によって過疎に対するバックペイの負担率を決め、それを明確な目的に沿ってプールし使用する、という仕組みは不可能だろうか。

大内 手近な例では、交付税の交付の仕方さえ自治省の考えが変わらなければ改革できない。◇平成三年の森林法の改正により、自治体間の森林整備協定の締結促進が図られている。下流自治体が上流自治体に対して森林整備のための資金を提供、または分収契約をするというもので、補助金制度などもある。

これまでに全国で一七の流域において締結されたが、全国的な進展がない。その原因は、これまでの林野行政が道・県以外に関わっていなかったことだ。例えば補助金の場合、都道府県までは林野庁から直接だが、その先は森林組合を通じて森林所有者や林業経験者に流れていく。従って市町村で森林や林業専門の課を設置しているのは一、二、三。また係を

置いているのは一〇〇程度だ。

林業への交付税は産業振興を目的としているので林業従事者育成のための措置である。それを所有森林面積に応じた措置に転換すべきだというのが森林交付税の主旨だ。一ヘクタール当たり一十万円が交付されれば市町村が責任を持って管理するとしている。促進連盟に加入した市町村はまだ二八〇程度であり、具体的な予算獲得運動としての強い取り組みはまだない、というのが林野庁役人の言い分だ。間伐は必要経費の約七割が国から助成され地方自治体からの助成もあるから、全体としては約九割が補助される。しかし現実には必要間伐面積の四五、六％しか実施されていない。

森林山村検討委員会において、市町村が森林を取得するための特別交付税措置として五〇〇億円用意したが、初年度の平成五年度の利用率は二五％程度、同七年度分は集約中だが三〇〇億に達するかどうかという程度。市町村における森林保全の意欲がなくなっているのが実情のように思う。

◇意欲があっても諸条件が難しくしている。森林交付税も、森林面積に切り替えることで逆に損をする自治体もある。

◇森林は公共財・環境財との認識をどう高めていくかだ。その参考までに、昨年スウェーデンから省庁の役人をシンポジウムに招聘したので同国の話をしたい。スウェーデンでは地方の行政体が財政的にも独立しているとの印

象が強い。しかも日本のような単独の省庁の流れではなく地方は権限までも委譲されている。同時に半月ほど前に同国の総合農業大学の教授が来日した折にも、環境としての森林という役割を踏まえ、エコシステムなどを重視しながら従来の森林経営原則等に則って伐採していき過度の伐採はしない、とのことだった。

利用についても、環境問題への考慮から森林法が改正され、林産部門を国有林の中から分離していくことになった。森林組合が力を持っていて価格形成も民有林中心に動いているということがあり、年度初めに価格協定を締結することでバランスをとっている。

◇林野庁の研究機関「経営例研究室」にいる。山村問題に関する文書には、山村に人を「住まわせる」とか「住んでもらう」という表現が多いが、それは違う。そこに住むことに誇りを見出せるような動きをサポートしていくことが必要だ。山持さんが「我々は縁を守っているんだ」と言う時、それは一つの誇りになっている。

また林業専業は非常に少なく、農業や酪農との関連で森林が動くことが非常に多い。その意味で、日本の産業構造のあり方も含めてトータルに山村の維持を考えていくこと、例えば日本の食糧を戦略的にどう考えるのかなどが必要だ。我々もその中で林家または森林所有者をサポートしていくための研究のフィールドを持ちたいと考えている。

## ●まとめ

田中 トドマツ、カラマツは北海道特有の低価格人工林材だ。これに関して大変難しい時期に難しい話が出た。売れる木だけを伐って、そのシワ寄せが結局は山に行き、山は依然として貧しいままの状況が続いているという現状が話された。個人ではなく国や地方自治体の問題として考えるべきであり、環境財・公共財としての森林の位置付けが出された。

林野庁で提唱している流域管理システムはその一つの方策だろう。外材に対抗できる国産材の流通加工システムだが、完全に自由化された現在、外材並みのものがどの程度できるのかという問題が残されている。またもう一方の柱である源泉としての森林の整備は、謳い文句で終わっている。

最近の新聞報道によれば、林野庁長官と自民党の石川弘参院議員とが共通して、治山林道、造林を「森林整備」に一括化できないかと考えているとのことだ。国家財政も大変な危機にあるが、連立政権がどんな配分をしていくのか注視したい。

二十一世紀には生活の本当の豊かさが問われる。飢餓を迎えて乏しい資源を分け合ねばならず、持てる森林資源を十分に活用していくことが地球市民としての義務ではないか。国民森林会議は幸いにも林業関係以外の有識者が多く、そのお知恵を借りながら問題に当たっていききたい。

## 第二年次「提言」スケルトン

### のための討論テーマ

- 1 山村らしい産業とは何か
  - 2 森林、農地、河川、村の文化の多元的活用によって活力ある山村をつくることは可能か。たとえば森林の林業的利用、公益的機能、景観、森林リゾート、木材の加工などを有効に結び、多元的な産業を起こすことは可能か。
  - 3 観光設備の過剰と山村らしい滞在を約束するソフトの不足、あるいは農村漁業と観光を結び総合的なソフトと不在。
  - 4 「雇用」と「山村の雇用」について
  - 5 「雇用」創出論は、救済策としての役割は果たしても、山村活力の強化に結びつかないか？
  - 6 「山村の雇用」、つまり山村の林地、農地、他の自然、文化と結びついた雇用が必要なのではないか。
  - 7 地域づくりと結びついた産業をつくるべきではないか。つまり農業、林業、〈河川業〉それらの加工、村の文化と結ばれた産業づくりと、それらとともにすすむ地域づくりのあり方を総合的に考えるソフトの創造が、山村のなかからなされなければならない。
  - 8 そのために必要な政策
  - 9 山村自治の強化（権限の譲渡、財政の一元化）
- ② 山村自治体は集落機能を強化しつつ、山村自治体自体の企画能力を強化する。
  - ③ 広域的な生活圏の整備と生活上の条件不利に対する適切な助成（たとえば山村奨学金制度、山村看護手当）
  - ④ 森林、農地の公益的機能に対する補助制度を創設した上で、バラバラの補助制度を見直し、山村自治体が総合的な政策を打ちだせるようにする。
  - ⑤ 国有林の地域との結びつきを高め、森林の調査、管理要員の抜本的な増強を求める。
  - ⑥ 協同組合（農協、森林組合、漁協）を、山村民の協同組合としての役割がはたせる方向に改革する。
  - ⑦ 村の第三セクターが活力あるものになるために、設立、運営の自主性と自由度を高める。
  - ⑧ 土地の所有権と利用権を分離する方向で、担手への利用権の譲渡を容易にする。
  - ⑨ 〈新村民〉〈反村民〉と結ばれた産業のかたちを考える。



# 紙のリサイクル

日本製紙連合会 大 居 昌 彦

## 一、紙生産とその原料

### (1) 生産量と消費量

日本での紙の生産量は二九六六万トン（九五  
年）で、世界第二位。世界第一位のアメリカは  
八一〇〇万トンで、第三位以下は中国二四〇〇  
万トン、カナダ一九七〇万トン、ドイツ一四八  
〇万トン。全世界での紙・紙板の生産量は二億  
七八〇〇万トンなので日本のシェアは一割強で  
ある。

日本の生産量の内訳は紙一七四七万トン（五  
九％）、板紙二二九万トン（四一％）。古紙問  
題は紙と板紙に別けて考えることが重要である。  
紙とは、印刷用紙やコピー用紙などで単層、板  
紙とはダンボールのように箱に使うもので複層  
になっている。

消費量は約三〇〇〇万トン。一人当たり約二  
四〇キロで世界第四位。世界第一位はアメリカ  
の三三〇キロ。これに対して中国は生産規模は  
第三位であるが一人当たり消費量は約二二キロ  
と少なく、潜在的な需要は相当大きい。また世  
界の平均は一人当たり約四九キロであり、国に  
よる格差が非常に大きい。

### (2) 原料構成比（九五五年）

紙・板紙の生産に使用した繊維原料は、パル  
プ約一三七三万トン（四六・四％）、古紙約一五  
八〇万トン（五三・四％）、その他の繊維が五  
万トン（〇・二％）で、合計の繊維原料は二九  
六〇万トンほどとなり、紙の生産量には満たな  
い。これは塗工紙（カレンダーなどに使われる  
コート紙・ペーパー）に繊維以外の無機質の  
原料も使用されているためで、この需要は近年  
非常に増えてきている。

## 二、古紙リサイクルの現状

### (1) 古紙関連の指標

古紙リサイクルの指標のうち利用率とは、繊  
維原料の消費量合計で古紙の消費量を割ったも  
の。つまり繊維原料に占める古紙の構成比で九  
五年では五三・四％である。

古紙消費率は紙・板紙の生産量で古紙消費量  
を割ったもので利用率とほぼ等しい。業界では  
古紙消費原単位と言い、一トンの紙・板紙を生  
産するのに古紙を何トン投入しているかを表す  
数字として用いている。

また古紙の回収率とは、国内で消費された紙・

板紙の量で国内の回収量を割ったもの。九五  
年時点で五一・六％。これ以外はトイレットペ  
ーパーなど回収対象にならないものが約七％あり、  
残りの約四一％は回収されずに紙ゴミとなっ  
ている。

### (2) 各国の状況

古紙回収率は北米では四四・六％（消費率三  
四・五％）、EUでは四六・一％（同四二・六  
％）であり、日本の古紙利用は進んでいると言  
える。

しかし国別に見れば日本より高い国はいくら  
でもある。例えば消費率では、ドイツ五八％、  
オランダ七〇％以上、イギリス六六％など。だ  
が西ヨーロッパの場合は自国でのパルプ生産量  
は少なく、パルプ系の製品は北欧から輸入して  
いるため、各国とも生産は古紙系の製品が主力  
になっている。従って北欧を含めた地域として  
比較しないと紙消費と古紙利用の実態とは乖離  
する。またアメリカとカナダも、アメリカはカ  
ナダからの新聞用紙輸入率が非常に高いので一  
地域で考えるべきである。

その点日本は紙に関しては輸出入の比率が小  
さいので、一つの閉鎖系として考えることがで

きる。このため世界各国は古紙利用の推進の指  
標として日本での実現度に注目している。

一方回収率ではドイツは六六%もの高率であ  
る。しかしそれがさまざまな問題をもたらして  
いることも事実であり、後述する。

### (3) 利用率・回収率の推移

七五年当時日本の利用率は三六・六%、回収  
率は約三九%であった。以後徐々に上昇し続け  
てきたが、その要因は

- ① エネルギー価格の上昇（二度のオイルショッ  
ク）により、パルプよりエネルギー消費の小  
さい古紙利用に向かった。
- ② 木材チップ価格の上昇。特に八〇年以降急  
激かつ大幅な上昇があったため、製品価格の  
安い分野ではパルプを利用できなくなり、そ  
の代替としての古紙利用が進んだ。
- ③ 設備投資の点からもパルプ製造設備よりも  
古紙利用設備の方が安くできる。
- ④ 供給サイドの要因としてゴミ減量化を推進  
する自治体が古紙回収を促進。町内会・PT  
Aなどでの集団回収に補助金を給付するなど  
の手法により家庭からの回収が急速に進んだ。  
(4) 紙リサイクルの流れ
- ① 原紙製造（製紙工場）の後。
- ② 印刷・加工（印刷工場・製箱工場）段階で  
試し刷り、断裁くずなどの古紙（産業古紙）  
が発生する。これらは同品質・定量なのでほ  
とんどが再度製紙原料となる。
- ③ 商品流通（新聞社・出版社、商品生産者）  
の段階でもスーパーや小売店からダンボール

古紙が大量に発生。新聞社等からも新聞や書  
籍の売れ残り、残紙が高品質の古紙として出  
てくる。

④ 最終消費（家庭、事業所）を経た紙は、資  
源として新聞、雑誌、段ボールなどに。

⑤ 分別排出されるものと、燃えるゴミとして  
自治体で焼却・処理されるものに分けられ  
る。

⑥ 回収・選別（古紙回収業、古紙問屋）は資  
源の原料化への加工プロセスともいえる。

⑦ 異物除去・脱インキ（製紙工場）などの処  
理によって古紙は再び製紙原料となる。

### (5) 古紙回収の現状

家庭・オフィスからの古紙は新聞古紙と雑誌  
古紙が大部分。その数量把握は大変困難だが、  
回収量全体のおよそ三五%程度であろう。スー  
パー・小売店などからの古紙が四七%、印  
刷工場等からが一七%と推定される。

家庭・オフィスからの割合はまだ低く、回収  
方法の工夫やルート拡大ができれば増加する  
見込みがある。

品種別の回収率を見ると九五年で、

① 新聞古紙約三七〇万トン（全体の二四%）。

その回収率は計算上一〇七%となる。これは  
新聞古紙の中にチラシが三五%四五%も含ま  
れるためである。

② 雑誌古紙約二一〇万トン（一四%）。

③ 上質・中質紙系古紙（印刷所などから出て  
くるもの）は約二〇〇万トンとなるが、

②③は紙の品種が同一なので回収率は両者

を合計して計算し三四%と推定される。

④ 段ボール古紙は約六七〇万トン（四四%）、  
回収率も七五%と高率である。しかし現実には  
国内の紙消費にカウントされない輸入商品

（アジアからの家電など）を包装している段  
ボール箱も含めて回収されている。輸出品  
の包装として国外に出るものもあるが、現在  
は明らかに輸入の方が多いとみられる。

⑤ 衛生用紙等の消費量は二〇〇万トンほどあ  
るが、これらは使用の性質上回収の対象とは  
ならない。

総合計は約一五五〇万トン。回収率は約五  
二%である。

## 三、製紙原料としての古紙

### (1) 原料としての要件

使用済みの紙は技術的には全て紙の原料とな  
り得る。しかし経済性を備えた産業の原料とし  
ては次の要件がある。

① 同じ種類が量的にまとまっていること。

② 安定的に継続供給されること。

③ 繊維の質がある程度以上であること。

④ 禁忌品・異物が少ないか少ないこと。加工  
の段階でラミネートされたプラスチックなど  
が再利用の障害となる。処理不能な複合加工  
品は紙ゴミとして処分される。

新聞・雑誌、ダンボールが原料の八割以上  
を占めるのは、初期分別が容易であることが  
大きな要因である。オフィスからの古紙は種  
類が多く、量をまとめられない等、これらの

要件を欠くため商業ベースでの回収が進んでいない。

## (2) 古紙の用途

分別が必要なものは、それぞれの用途が異なるからである。主な古紙の用途は次の通り（カッコ内は構成比）である。

① 新聞古紙の用途は新聞用紙や中下級印刷用紙（少年マンガ雑誌などに使用）、紙器用板紙（紙箱）（二三％）。

② 段ボール古紙の場合はほとんどが再び段ボール原紙となる。（四五％）

③ 雑誌の場合は低質原料なので紙器用板紙や段ボール原紙に用途が限定される。このため古紙が安くなると最初に影響を受ける。（一四％）

④ 模造・色上は産業古紙として出てくる上質系の古紙で普通は印刷されたもの。トイレレットペーパーやティッシュペーパー、印刷用紙や紙器用板紙となる。（九％）

## (3) 古紙利用の制約

繊維の使用という点ではパルプも古紙も製紙方法は変わらない。しかし、一度使われた繊維を使用するため新生パルプとは条件が異なる。

① 繊維の劣化：強度が低下しそのままでは印刷適性も落ちる。

② 繊維の微細化：歩留まりが低下しスラッジ処理が必要。

③ 繊維の汚れ：印刷インキの除去が必要。

④ 繊維の混合：パルプ繊維は広葉樹で約一ミリ、針葉樹では二〜四ミリであり、長、短繊維

維を用途別に使い分けている。古紙はそれが混合しているので品質コントロールは難しくなる。

## ⑤ 異物の付着：除塵が必要。

以上のような制約から、原料としての古紙と同量の紙は生産し得ず、歩留まりの問題が生じる。それは古紙の品種、用途によってかなりの差異があり、新聞古紙は平均して八五％程度（本紙九〇％・チラシ七〇〜七五％）。チラシはカラー印刷用は無機質のコーティングがされているため歩留まりが悪い。

つまり紙のリサイクルは劣化を伴うため下位品種へと段階的に向かうのが基本になる。また繊維の再生利用は実際には三〜五回程度であり、再生工程での繊維の流失もあるので、常に新生パルプを投入することで製紙産業は成り立っている。

## (4) 板紙と紙の利用率

板紙と紙とはその利用率に非常に大きな差がある。九五年現在で板紙は約八八％、紙は約二七％。これは一つには、板紙が低質古紙を中層部に利用できるため、紙は単層で原料の品質がそのまま現れるので使用できる原料が限定される。

また古紙の処理工程でも紙の場合は脱インキや漂白という工程が必要で、かなり緻密な除塵も要求される。そのため板紙に比べエネルギーも薬品も格段に多く、パルプの場合とのコスト差が少ない。

今後古紙の利用率を上げていく際にもこの点

は留意されるべきであろう。

## 四、今後の古紙利用はどこまで可能か

### (1) リサイクル法と利用目標

リサイクル法において古紙の利用率目標が設定されており製紙産業の義務になっている。日本製紙連合会としては九〇年四月にリサイクル五五計画を発表、当時五〇％ほどだった古紙利用率を五年間で五五％とする目標を立てた。しかし九四年度の古紙利用率は五三・四％に止まった。

その原因は経済的には不況の長期化や、円高で古紙のコスト面での優位性が低下したことがある。日本の場合、古紙はほとんどが国内で回収されている国内原料であり、木材同様常に海外の原料との競争にさらされるという不利な点がある。

また社会的にはO/A化の影響でオフィスでの古紙が増したこともある。オフィスでの古紙は印刷用紙の原料として利用できる白い古紙が期待されたのだが、産業の原料としての要求を満たさないために回収・利用が進まなかった。

さらに、一時ブームとなった再生紙の利用も、パルプ原料の紙との価格競争力が低く、官公庁など一部に止まり、全体的な需要の盛上には波及しなかったことなどが重なったためである。

### (2) 今後の課題

日本製紙連合会は次の目標としては二〇〇〇年に古紙利用率五六％という目標を設定し、新

たな挑戦をしていく決定をした。これまでに述べたようなことから達成は容易ではない。しかし産業の原料確保、廃棄物の減量の両面から古紙利用の拡大は重要であり、その実現には次のような条件が必要となる。

① 種類別古紙供給の確保

② 製紙原料としての国際競争力の確保

③ 古紙利用製品の需要拡大と品質要求水準の適正化：古紙を減量とすれば製品の品質は低下するのが基本的な流れであり、過度の高品质の要求は古紙利用を難しくする。

④ 印刷情報用紙分野での利用率向上が大きな課題である。

⑤ 板紙分野でもさらに二―三%の上昇を見込みうる。

(3) 印刷情報用紙の需要の傾向

前項の④に関連して繊維原料消費の変化を見ると、八五年と九五年との比較では、パルプは五〇・五%から四六・四%に減少し、古紙は四九・三%から五三・四%へと着実に増加している。

しかしパルプの中で白い紙の原料である晒化学パルプの割合は二九・六%から三二・六%に上昇している。つまりパルプの減少は未晒化学パルプや機械・半化学パルプの量的減少によるものである。未晒化学パルプの代替はダンポール古紙であり、機械・半化学パルプの代替は新聞古紙である。

ところが晒化学パルプの代替古紙の供給は限定的なものである。この代替古紙の新しい供給

ソースを見つけられるかどうかはパルプの使用を減らし古紙の利用を増大させる一つの鍵だが、そもそも一番上級の原料を古紙で代替するのは無理があり、産業用としての要件を満たす回収ができたとしても、薬品の多用や処理工程の複雑化など原料としての経済性を阻むこともある。

需要が白色度の低い「黒い紙」にシフトすればまだ可能性はあるが、現状は情報のカラー化・ビジュアル化が進み、再現性の劣る「黒い紙」の使用ウェイトは減少傾向にある。

二〇〇〇年に五六%という目標は、このような需要を変化させることと、古紙回収の抜本的な対策、即ち現在の経済ベースを超えた形を考えない限り難しい。

(4) 容器包装リサイクル法

来年四月から実施される同法は包装の自身のメーカーがリサイクルの義務を負う点がこれまでのリサイクル法と大きく異なる。従来製紙業界だけに課されていた収集物の再資源化が、今後は容器メーカー、販売業、自身のメーカーにも義務付けられることになる。

紙のリサイクル包装容器以外のものが多いので直ちに古紙利用率の上昇には結び付かないだろうが、このような新しい考え方が打ち出されたことで古紙の利用率が上がる可能性はある。

しかしながら最終的にどうしても原料にならない古紙は焼却してサーマルリサイクルの形で熱回収による発電等を行うことまで考えられるべきであろう。

△質疑・討論▽

◇シュレグラーを通した古紙の再利用は可能か。  
大居 シュレグラー後は再分別が不可能なので再利用の用途は限られる。実際トイレットペーパーの原料に使われている例はあるが、引き取りは逆有償である。また輸送上空気を抜く圧縮が必要になる。

◇かつて古紙の輸入による古紙価格の低下が問題になったが。

大居 現在も輸入があるが、五〇万トン弱程度。これはアメリカからパルプの代替品として来ているダンポール古紙が大部分を占める。

国内林業と同様円高により古紙回収業も大きな打撃を受けている。段ボール古紙は一〇年前にはキロ当たり平均三〇円という水準もあったが九四年には半値以下となっている。経済のグローバル化によって日本がドルペーの競争に巻き込まれ価格破壊が及び、古紙を原料にした製品価格も低下したのが大きな要因である。

また、自治体が関与する回収は、好不況に関係しない形の供給であるため需給バランスがとりにくい。それでも日本の場合はまだ民間の商業ベースで進められているが、前述のドイツの高回収率も実は強力な法制度により商業ベースを無視した形での回収によるもので、増加した古紙の質は非常に低く、国内で使用できない分は安値で輸出されている。

# ヒマラヤの下の森林協力(4)

Ⅱ 山村総合開発を通じての森林保全へ向けて Ⅱ

渡辺 桂

## 村落林業の開始

(一九七七年～七八年)

### 一、最初の調査

(一九七七年十一月)

### 二、村落林業プロジェクトの開始 (一九七八年八月)

前回まで\*住民から直接聞いた話は政府の幹部の話とは違い、みな木を植えたいという。ただし、それは住民の欲しい木、薪や家畜の餌になる木で、政府が考える用材のためのマツなどは最後の選択だった。

「住民はオンブにダッコだ」というのも嘘で、小さな共同体(村落)で活動を計画すれば、住民同士の協力によって自己規制や自助努力は格段に強くなる。村落林業を始めようということ

まではみな賛成した。しかし、世銀とFAOの勧告は一致せず、妥協の産物として合同のプロジェクトが開始される。

### ネパールの森林の歴史

「宿命論と開発」

山間部に限らず、ネパールの社会の上層部はヒンズー最高位カーストのブラーマンが圧倒的多数を占めている。このカーストはいわゆる婆羅門で、教育熱心で知識は豊富だが本質的には説教者で、自分の手を汚して何かを実行するということをしない。それと彼らは独特の宿命論を持っている。運命は「額に書かれて」あるので、どう努力しようがそれは変えられないという伝統的な考えがある。自分も高カーストのネパール人文化人類学者ビスタ氏が「宿命論と開発」という本の中で、「ブラーマンの支配する今の社会形態ではネパールには発展の可能性はない。現在額に汗して働き、将来もそうするこ

とをいとわない山岳部族に教育機会が行きわたり、彼らが上層に上がってこなければネパールは発展できない」と論じていた。これも若干結論を急いでいる感じはするのだが、ネパール人インテリと話すなかで空理空論が多いのを経験すると、彼の焦燥感には理解できるような気がした。

いま我が国の林業協力が実行されている西部山間部では、ブラーマン(現地語でバフン)の集落と山岳部族であるグルンの集落がほとんどだが、森林に対する考え方がかなりはっきりと違っていて、グルンの方が森林を自分たちで守り、慎重に利用しようとする点では優れているようだ。彼らの社会には伝統的なキープット制度が生きているのである。

### 二つの土地所有制度と森林国有化

ネパールの森林の歴史は興味深い。ネパールの東部から中西部にかけてチベット・モンゴル

系のリンプー、ライ、タマン、グルンなどの主要山岳部族が分布しているが、これらの部族の伝統的な土地所有制度では森林を含む土地が村落共同体の共有となっていたものが多く、これをキーパット（システム）と呼んでいた。それ



写真は薪を背負って山道を行く、多分若妻。これはすごい重労働だ。三十キロ以上はある重荷で、それも平坦な道を行くのではない。上がった下があったりの坂道を、遠いところは二十キロも歩く。

と別に、領主が部下の功勞に依じて領地を分け与えるライカー（システム）があり、この二つの制度がネパールの歴史の中で共存してきた。ネパールのヒンズー高カーストは、インドでイスラム教のムガル帝国が成立したときに、ヒマラヤの山岳部に逃げ込んだのがその起源で、ちょうど日本の平家の落人と似ている。これがほぼ三百年前のことである。それから百年後に中部ゴルカ地方の豪族になっていた今の王家が、カトマンズ渓谷の三つの小王国を征服してネパール全土を統一し、その王位に就いた。ところが、日本でも徳川幕府が天皇家の下で政治の実権を握ったように、その後ラナ家を実質上の支配者となったが、この間にライカー（システム）による土地の分配が盛んに行われたという。

ラナ家の支配は一九五〇年の王政復古で終わり、ネパールはこの年に開国した。だから日本の明治維新がネパールでは約百年後に起こったとみることができる。森林関係で重要なのは一九五七年に森林の国有化が行われたことで、これも我が国の土地官民有区分に酷似している。違ふ点は、ネパールの森林国有化は一片の法律ですべて国有としたことで、我が国の場合のような実地検査がまったくなかったことである。我が国の官民有区分にしても、東北六県はまだ薩長政府による差別的な取扱があったという不満を持ち、いまだに国有林返還運動が続いているが、とにかく現地に行く努力を払って「書証あるものは民有、ないものは官有」と全国を調査したことは評価できる（この国有林の偏在は

当時の木材の商品化の実態を反映したある程度やむを得ないものだったろうと考えている。そして不十分かもしれないが入会権や部落有林、財産区を認めるなどの手直しも後に行われた）。ネパールの場合には全部国有にしたのだから調査の必要もなかったともいえる。しかし、森林利用の実態をまったく明らかにしないまま国有化したことが特に山間部では大混乱を招いた。このネパールの森林国有化の経緯についての研究がなく、残念ながら詳しいことは分からない。国有化の意図はもっぱらテライ平野に残っていたサル（沙羅双樹）の美林を開国後の新政府の財源にしようということであったという。ふつう日本人の常識では奇妙なことに、その当時人間は山間部に居住し、テライ平野は森林に覆われていた。理由はテライに蔓延していたマラリアである。ところが一九六〇年に国連保健機関（WHO）がDDTを使用してマラリア蚊の撲滅に劇的な成功を収めた。ここでテライの森林開発と山間部からの農民の移住を組み合わせれば、ネパールの問題はすべて解決するという幻想が生まれた。しかし、この幻想は長続きせず、筆者が初めてネパールを訪れた一九七七年にはすでに山間部の開発に回帰する第五次国家開発計画が作られていた。テライ森林の開発ブームは盗伐や政府高官・森林省の役人の汚職を日常化した。当時テライで流行語となった「一に税関、二に森林（If not customs, go to Forest）」は、役人の汚職を皮肉ったものである。入植移住も計画・無計画、合法・非合法なものが入り

乱れて混沌とした。さらに隣接するインドのビハル州からも貧民が流入するなどがあり、将来計画的に経営しようとした国有林はどんどん縮小した。ネパールの友人が慨嘆するように「フォレスターは負け戦ばかり続けてきた」のである。



写真は初めちらっと見たとき見落として、十三・四の少女かと思った。よく見たら、こんな大きな子供にオッパイを含ませているではないか。実際の年齢は十六才だそうだ。

## 山間部の停滞

政府の関心、というよりネパール全体の関心がテライの開発に向かって一種のフィーバーに浮かされているうちにも、山間部の状況は一向に変わらなかつた。そして、開国から二十年あまりが過ぎてみると、テライの開発がネパールの問題をすべて解決するだろうというのは幻想に過ぎなかつたことがはっきりしてきた。森林はますます荒廃・衰退していて、政府の提唱する森林保全・植林政策も伸び悩んでいた。

一九七五年の第五次計画では、ついに開発の重点を山間部に移し、住民の日常肌身で感じているニーズを充足することが最優先課題とされた。前に述べたように、山間部へ始めて入ったときの聞き取りで、「生活はよくなっていると思うか、悪くなっていると思うか」を尋いたときも、三分の二が「悪くなっている」と答え、その理由は飲料水が出なくなつた、地滑りが多い、薪や家畜の餌がない、土壌が悪化して年々作物の収量が減っているなどがあげられた。反面、三分の一が「よくなっている」と答え、理由は秩序が守られている、学校ができた、ヘルスポスト（簡易医療施設）ができた、であった。しかし、実は双方に尋き返すと、これらの答は山間部の実態を違った角度で見たもので、認識はどちらも同じものであった。しかもこれは当時のパンチャヤット制度のもとでの政府の考課表にもなつていた。つまり、社会開発の面ではある

写真、これも六十ぐらいのお婆さんかと思つた。彼女もオッパイを飲ませている。実際は四十才だという。

薪集め、水くみ、家畜の世話などは女（と子供）の仕事である。その重労働と早婚で、花の命もまことに短い。女の子は二重にハンディキャップを負っていて、学校にも行けないのが普通だった。昔の日本の農村を思い出させる。



程度成功しているが（ただし、警察による思想取り締まりが住民の怨みを買うなどの弊害を伴

いながら)、経済面の施策は失敗しているとい  
うことが明らかになっていった。

## 山間部の暮らし

ネパールに限ったことではないと思うのだが、  
開発途上国では男に比べて女・子供が本当によ  
く働く。ネパール人同僚と話していて、「先進  
国と途上国の違いはこういうことだと思わない  
か」と尋ねたことがある。「途上国というのは  
男が遊んで、女・子供が働くところ。先進国と  
は男が働いて、女・子供が働くところ。君は本  
当にネパールが先進国になればいいと思っかね」  
もちろん食事のあとの冗談混じりである。彼は  
意外に真剣な顔をして、「うん、それはちょっ  
と考えものだな」と答えた。

前に山間部の森林の衰退が住民の生活上の問  
題、つまり飲料水、燃料、家畜の飼料の不足や、  
土壌の流失による農業収穫の減退に大きくかか  
わっていることを述べたが、実はこれは働き者  
の女性や子供にしわ寄せがいつていることをあ  
らわす。人類の歴史の中で、最初人間が厳しい  
生活を生きのびるためには、男女の社会的分業  
は結構公平なものであったろう。しかし、数千  
年たった現在では、貧困と開発が問題になっ  
ているところでは、どこでも例外なく女が過重な  
労働をしなければならなくなっている。

ネパール山村へ足を踏み入れてまず出会う最  
も普通な光景は、村の広場に男たちがたむろし、  
タバコを吸いながら雑談をしているそばを、女

と子供が山のように家畜の餌をしょったり、重  
い薪をかっいで通りすぎるところである。彼ら  
の仕事はそれだけではない。遠い水場から水を  
汲んで運んでくる。洗濯、食事の準備などまで、  
手が回らなくなっている。

## WID (女性と開発)

一九八〇年代後半になって、いくつかの国際  
協力の重点事項がOECDによって提唱された。  
「環境」、「貧困」、「女性」、「NGO」である。  
NGOの参加と協力の意味を開発途上国におけ  
る開発の受益者の優先ととるなら、いまネパー  
ル山間部で必要なことがみな入ってくる。初め  
の三つはいっしょのもので、それが悪循環に陥っ  
ている状態なのである。

あるとき、ネパールでもっとも僻地といわれ  
る極西部の郡を訪れた。行ってみたら案に相違  
してチベットとインドを結ぶ古い交易ルートは、  
驢馬や山羊のキャラバンで賑わっていて、カトマ  
ンズで聞いた食糧不足も大したことはなかった。  
現地の役人によると、「そう報告しておく、  
空から食料が降ってくる(事実アメリカの食糧  
援助を、イギリスの空軍が空中投下していた)。  
みんなそれで助かるし、特に我々役人の鼻が高  
い」のだそうだ。しかし、やはり僻地だと思わ  
せることもいくつあった。そのひとつは郡の  
教育官に「この辺の子供の就学率はどのぐらい  
ですか」と尋ねたときの答えだった。

「男の子の場合、その後のドロップアウトは

別として、二割ぐらいです。女の子はほとんど  
入ってこない。五百人に一人ぐらいのものでしょ  
う」と彼は言った。

女の子たちは、こうして学校にも行かず、朝  
から晩まで働き、十二・三で嫁に行き、子供を  
産んで、写真で見えるように急速に老いて行く。  
そういう生活をしている彼らが実際の森林利用  
者であって、なかなか彼らまで「自然環境保全」  
とか「貴重な森林を賢く使おう」というメッセー  
ジは届かない。それを何とかしなければ問題は  
解決しない。だからこれは泥臭く、手間のかか  
る仕事を、長期に続けなければならないという  
ことになる。

ネパールは美人国である。「鄙(ヒナ)には  
稀な美人」「ヒナマレ」などというが、山間部  
を歩いていると、けっこうな美人にいくらでも  
出会う。だから、「ヒナザラ」だよと友人たち  
に話していた。



# 日本近現代林政史の点描 (IV)

萩野 敏雄

## 2 戦後期

昭和四年にはじまった「現代林政」は、今次戦後にはいるや、①GHQによる八年間におよぶ強大な占領林政、②木材問題↓木材資源問題のさらに深化した森林資源問題期の到来、③林政推進上きわめて重要な位置をしめるにいたる林野三公共事業の体系的確立、④山林局宿願の「林政統一」達成、などの重要問題に直面する。そのため、〈戦後期〉として区分される。

内容にはいるまえに、前号(Ⅲ)でのべなかつた重要なことおよびそのご知りえた事実を、補訂の意味も含めて記しておく。

### 戦時物語補遺(木製飛行機と松根油)

まず、木製飛行機の記事を補なおう。

軍需省出現(昭和一八年一月一日)により、それまで別々に行われていた陸海軍の航空機生産はようやく一本化した。それは機数にも反映し、一六年度五、一〇〇機、一七年度八、九〇

〇機、一八年度一六六、七〇〇機、一九年度二万八、二〇〇機、そして二〇年度(八月まで)一万一、〇〇〇機、と急増するが、いかのべるように、その一端に特異な木製飛行機が位置している。

軍部が窮余の一策として案出した木製機の生産は、既設工場のみでは対応できなかった。そのため、地方に専門の新会社設立をみるが、他業種工場の転換も行なわれた。すなわち、一般工場にも設備転換による木製機(単座戦闘機)▲キ八四▽疾風の木製化)の生産が強制された。

たとえば、倉敷絹糸KKは(岡山県倉敷市)一八年後半に倉敷航空化工KK、一九年二月には、王子製紙江別工場(北海道・現江別市)が王子航空機KK、呉羽化学富山工場(富山県・現富山市)が呉羽航空機KKに転換させられた。江別工場では、ようやく九月に機体組立にこぎつける。機体の胴部や翼の骨組には化学処理を施した強化木を用い、この骨組を高分子のミルクゼインで張り合わせた合板で覆った一号機(キ一〇六)のテスト飛行は二〇年六月一日

であった。これがわが国さいしょの木製機テスト飛行であるが、急降下やキリ揉みなどの高飛行はできなかった。なお、大切な脚部は鍛鉄製ではなく、脆いが量産のきく鋳物製で作られていた。この工場では、敗戦までに七、〇〇〇万円の巨費と、下請けを含めて約五、二〇〇人を使って生産にあたったが、敗戦までに完成したのはわずか三機にすぎなかった。なお、呉羽航空機KKにおける一号機のテスト飛行は二〇年六月二〇日であった。生産機数は、おそらく前者と同一水準であったとみてよい。

以上のように木製機は、戦闘機としては実戦上なんらの役にもたなかつた。だが、これからのべる特攻用として沖繩戦に投入されたことは銘記する必要がある。一九年八月に提案され、二〇年一月に配備をみた木製特攻機(桜天)は、全長六メートル、一人乗りの超小型であった。それは、母機である中型爆撃機(一式陸上攻撃機)の真下につき、離陸と同時に脚部を捨て、接近地点で離脱したのち火薬ロケット(三基)と滑空の併用で敵艦に体当たりするという、いわば人間爆撃機であった。

その秘密兵器（桜天）を中核とする「神雷部隊」（一八機）の沖繩にむけての初出動は、三月二日であった。桜天は、機首に一、三〇〇キログラム（神風特攻隊の零戦は二五〇キログラム）の炸薬をつけていたため破壊力は大きかった。たとえば、四月二日に命中した戦艦（アメリカ側発表は駆逐艦）は真二つとなり、三分間で沈没している。このような、神風特攻隊とは異なる木製特攻機による神雷部隊攻撃は一〇次にわたって行なわれ、約七〇〇人が散華したという。

内地飛行場に配置された四機と沖繩戦用の特攻爆撃機が、一八年半ばいらいまさに国をあげてとりくんだ木製飛行機生産の総決算なのであった。

つぎは、戦争末期にこれまた緊急国策として全国的にくりひろげられた「松根油」増産問題である。

昭和一八年にはいると戦争の行方を決定的に左右する航空機燃料不足が顕著となる。そのようななかで、一九年春に「ドイツ軍戦闘機がフランス海岸松からとった油で飛んでいる」との電文が第一海軍燃料廠（大船）にはいる。それをうけて農商省山林局造林課を訪れた担当官にたいし、徳用林産担当の伊藤清三（岐阜高農林学科、昭和八年卒）は、即座に「松根は二〇億貫が存在する」（一〇〇万キロリットルの石油資源に匹敵）、と答えた。まもなく開かれた燃料関係者会議の席上でそれを聞いたある参謀は、「松根油こそ神風である」と喜んだという。

以上のような経緯をへて戦争指導会議（一九年一〇月三日）は、松根油開発を大々的にとりあげる。決定した「松根油等緊急増産対策措置要綱」（第一方針）は、「山野ノ随所ニ放置セラレアル松根ノ徹底的動員ヲ図リ簡易ナル乾溜方式ニ依ル松根油ノ飛躍的増産ヲ…」としていた。対象地域は、内地はもろろん北海道・朝鮮・台湾にまで及んでいたが、陸海両軍の縄張り争いから、南方占領軍政地区と同様に、陸軍地区と海軍地区に二分された。そして生産された松根・松根油は、それぞれの所有と決定する。内地についてみると、陸軍は中部・近畿・九州地方、陸軍は東北・関東・中国・四国地方、そして北海道は両者、として出発した。

作業は、一九年一〇月より「報国挺身隊」の勤勞奉仕により、まさに国民運動としてすすめられた。山林局には、それを所管する異例の「松根油課」を特設（二〇年一月八日）をみる。道府県には二〇年六月までに四万六、〇七八釜が設置された。そのけっか、海軍支援地区のみをみても松根原油生産総量は、戦争隊行に必要な最小限度といわれていた一万五、〇〇〇キロリットルを越すまでとなる。軍部の目論見はいちおう成功したのである。

だが、その後が問題であった。それらの原油は、各地精製工場（大船・四日市・徳山など）の被爆などによりほとんど航空戦力化できないまま敗戦をむかえるのである。わずかに、ジェット機の初飛行、沖繩戦に使用されたという記事が散見されるにすぎない。

筆者は敗戦ごまかない二一年初頭、全国的に有名な入野防風林（高知県西部）を、防風効果調査のために訪れた。広大な同防風林の中央地点に、赤錆びた乾溜釜・ドラム缶、荒れた小屋などが放置され、当時の面影を残していた。まさにそれは、戦時下の全国農山村で熱狂的にすすめられた国民運動の悲しい末路であった。『国破れて山河あり』というが、そこにいたるまでの一年有余は、まさにその山河を掘りくずすことに明け暮れていたのである。

いま考えると、木製飛行機と松根油——、それはいったい何であったか。それに本稿でふれなかった風船爆弾を加えたものが、太平洋戦争にたいする一つの新たな切り口になるのではないか。

### 「林政統一」と技官山林局長の初誕生

〈林政統一〉という言葉は、林業界では普通名詞ではない。固有名詞である。それは、昭和二二年の四月と五月の二段階にわたって実現した内地国有林（農林省）・御料林（宮内省）・北海道国有林（内務省）といった三者の全面的一体化をさしている。

もともとは、三者は一体であった。しかしまず天皇家の基本財産として明治二二年五月〜二三年三月の間に三五七万町が分割され、御料林となる。ついで、台湾領有にともなう拓殖務省設置（明治一九年四月）により北海道所在の官有山林・官有原野が農商務省の手から離れ、す

べて同省所管となる。翌年九月に同省は廃止されるが、内務省が明文化のないまま自己所管とする。拓殖務省廃止にともない、各種産業行政、鉄道などは各省所管となり、農商務分野でも農業・畜産・水産などのほとんどの行政が中央に統一されたにもかかわらず、林政のみがそのまま内務省所管（北海道長官に委任）として残されたのである。

以上の経過からして、第二三回帝国議会（明治四〇年）に初めて問題になるが、農商務省が本格的に北海道林政の統一化にのりだしたのは、大正六年である。仲小路農商務大臣の活動は奏功し、後藤新平内務大臣をはじめとする各大臣も了解した。また大蔵省も積極的に賛成し、法制局の審議対象としてあげられるまでとなる。だがそれは、実現しなかった。俵孫一北海道長官が必死に彼の朝鮮総督府時代の上司（初代総督）であった寺内正毅総理大臣に訴え、それを総理が聞き入れたためである。道庁側の主要論拠を列挙しよう。

① 拓殖対象である国有未開地と国有林との区分が未完結である。

② 拓殖行政・一般地方行政と国有林経営とは不可分である。

③ 拓殖財源と森林収入との関係からして、国有林・国有未開地の経営を北海道庁より分離できない。

要するに、道庁官僚にとり魅力のある処分政策（土地・林木）をめぐる権限と、そこからえられる森林収入を手離したくなかったのである。

一言でいえば、拓殖政策を理論的根拠としていたがそれは樺太（拓務省所管）のばあいと同様であった。それにたいし農林省は、林政統一の必要性を日華事変の長期化いごは、木材需給政策の一元化においた。それにもかかわらず事態は進展しなかったが、大東亜省新設（昭和一七年一月）にともなう拓務省廃止を契機として動く。行政簡素化による樺太の内地編入にともない、自動的に樺太林政は農林省所管となる。しかし農林・内務両省の取極は実質的には旧来どおりで、予算は内務省が握り、経営は樺太庁が実行するという内容であり、農林大臣権限は、すでに樺太材の内地輸送が途絶したなかでの「木材需給調整」のみであった。

以上のような、明治四〇年らしい林政統一問題は、敗戦により一気に局面転換をみる。樺太は日本領土から消え、北海道は内務省解体（昭和二年二月三十一日廃止）に直面し、また御料林は財産税の対象となり国有化必至となったのである。しかし当初は、局長（事務官）が北海道経済部長経験者であったこともあり、北海道国有林の統一には山林局は消極的であった。だが、そのあとに技官局長が就任した二二年六月より事態が変わる。そのような山林局創設らしいの異例人事実現は、GHQの意向によるものがあった。交代劇は、つぎのように進化した。

北海道経済部長から山林局長に（二〇年一月）栄転したばかりのK氏にたいし、GHQ林業部長ドナルドソン中佐は、不満をもち「山林行政の本質は技術を基礎としたもので、法律を

基礎とした法律行政と根本的に異なる。」との理由で、技官局長に交代すべきだと公表した。そして二二年二月にいたり幣原喜重内閣にたいし林業有識者への交代を促したが、伝統的な官僚機構によりそれは無視されていた。そのようななかで「ジャパントイムス」（二二年五月三〇日付）が、「木材生産に対する和田への重大課題」と題する一文をきっかけ、農林省人事を具體的、しかも痛烈に批判する。そこでの（和田）とは、和田博雄農林大臣であるが、上記の新聞記事は農林省官僚制への痛打となった。その九日ごの六月八日に、初の技官山林局長が誕生し、いご林政統一にむけての作業は本格化する。

一月一八日にいたり、山林局内に「林政統一及国有林野特別会計制度調査室」が設置され、林政統一をはじめとする機構改革、国有林野事業特別会計制度実現の策定基地となる。GHQは、その動向に暗黙の了解をあたえ、しかも当然視していたが、御料林にたいする見解は、大きな意味をもつこととなる。

創設らしい黒字をつづけた御料林は、皇室財政の重要財源であったが、二〇年一月二四日のGHQ覚書は、皇室にたいし一般民間と同様の財産税課税を明示していた。しかしその段階でも御料林内部職員は、財産税支払も御料林はかなり残るものと考え、また林政統一そのものにも反対していた。だが、新憲法（二二年一月三日公布）は、天皇家による御料林所有を完全否定するものであった。

そこで財産評価が行なわれる。皇室財産の財

産税納税額は三三億四、二六四万円余(麹町  
税務署の財産税額通知書)と決定し、そのうち  
帝室林野局分は七七・九パーセントをしめてい  
た。全御料林は、二三年四月一日付をもってい  
たん物納の形で財産等収入金特別会計にいれら  
れたのち、同日に農林省に所管替となる。もと  
も農林省は、公債による購入予定であったが、  
GHQの意向で無償となったのである。御料林  
の林政統一はここに実現したが、それにたいし  
内務省・北海道庁側は、いぜんとして反対して  
いた。しかし、すでに二二年一月八日の閣議  
(吉田茂内閣)は、全面的な林政統一と特別会  
計設置を決定しており、外堀は埋められていた。  
すなわち国有林野事業特別会計法(四月一日施  
行)は、農林大臣のもとで御料林・北海道国有  
林も包含した森林・原野・建物・工作物等の資  
産を資本として出発すると規定していた。した  
がって北海道国有林も予算上では林野局(外局)  
長官の手中にあることから、道庁は窮地にたた  
されるにいたった。そこで、①五〇万町を開拓  
予定地として開放、②総合開発等における北海  
道知事への権限移譲、③首脳人事の併任、など  
の条件で協定におうじることとする。

以上の協定をふまえ、四月二二の閣議で最終  
決着をみる。そのけっか北海道国有林の統一は、  
予定より一カ月遅れたものの五月一日に実現し  
た。それは、まさに巨大な現業官庁の誕生を意  
味するものであった。

## 第二次米材時代の出現

いまわが国の木材市場は、米材が完全に支配  
するにいたっている。プライスリーダーの位置  
に君臨しており、その国内林業にあたえている  
影響は、戦前の第一次米材時代のそれよりもは  
るかに大きい。そのような事態は、いかのべる  
ような過程から形成された。

占領行政開始とともに、わが国の外国貿易管  
理権はGHQが完全に握る。そのため木材貿易  
も変則的形態がしばらくつづくこととなる。す  
なわち、GHQの許可制による「政府貿易」の  
道であった。当初は、GHQ指令により中国・  
朝鮮・フィリピン・琉球への坑木・枕木・一般  
用材が送られた。

そのような事態を一新したのは、日本貿易振  
興策樹立のため二四年一〇月に来日したローガ  
ンである。彼は同月二九日にいわゆる「ローガ  
ン構想」を発表するが、その主要内容は、官僚  
統制撤廃、政府貿易から民間自由貿易への転換  
であった。そのけっか、木材統制は二五年一月  
一日に撤廃され、木材業・製材業の登録制度も  
同日に廃止となる。

この時点から政府の木材輸入方針は変更され、  
外国為替管理は機会均等を第一義とする先着順  
方式(F.A制)となる。だがこの段階では米材  
は割高のため、輸入されたのは運賃負担力のある  
特殊材中心であった。普通材である米ツガ・  
スプルスが初めて少量入荷したのは二六年で

ある。そのようななかで、国内木材市場はきわ  
めて好調で、景気変動のいかにかわからず木  
材価格は(独歩高)をつづけていた。そのため  
林政の分野では、戦前期と異なり国内林業保護  
に立脚した外材視点は、昭和三〇年代前半ま  
では皆無にひとしかった。

ところで、木材輸入貿易の基本的障壁は、①  
関税、②外国為替管理、の二制度であるが、近  
代林政期に単独で重要な主役を演じた沿革をも  
つ前者は、占領下でGHQの手により無きにひ  
としい内容となる。

GHQは、「意見」「覚書」などをつうじて税  
品目整理・免税・減税・税率低減などをせま  
った。それにたいし敗戦国日本は、実質的には関  
税自主権を喪失していたため、二六年五月一日  
に全分野にわたって各国より低くせざるをえな  
かった。なお、ガット加入(IMF8条国)へ  
の必要悪も、その一因であった。

以上のような関税体系は、木材関税にもつら  
ぬかれた。税品目数は大幅に縮減され、低税率  
となるが、同時にそれは国内における米材市場  
拡大の道と直結していた。すなわち昭和四年の  
大改正時に比べると、丸太は特殊用途材を除き  
すべて無税、製材品もほとんど無税となり、有  
税のものでもわずか五パーセント(最低税率)  
にすぎなかった。通観するに、戦後の日本林業・  
国産材製材工場は、実質的には関税障壁を欠い  
た状態で出発したのである。

それなのに米材商社は、米ツガ小角の初輸入  
(二七年一〇月)いご五パーセント税率の撤廃

運動を行なう。その好機は、翌二八年の西日本大風水害がもたらした。スギ小角材の異常高騰<sup>II</sup>中・小丸太不足の対策として、米ツガ小角は二九年四月一日より一カ年免税となる。こんにちみられる〈米材インパクト〉の源流は、ここにある。それに河道をつけたのが、木材外貨割当制度である。

米材については、二七年一月〜二九年三月を除き、外貨不足のため割当制(F A制)がとられていたが、三一年四月に全外材の先陣をきってすべて自動承認制(A A制)となる。通常、多くの研究者が強調してとりあげる木材貿易自由化実現(三五年一月一日)は南洋材についてであり、しかもそれすら形式的にも実質的にもなんらの意味もない。こんにちみられる外材問題発生の装置は、上述のように二六年五月〜三一年四月の間でできあがったのである。

だが、当時の林政当局はグローバルな外材認識は皆無にひとしかった。そのようななかで、木材価格は三五年七月いご急騰しはじめる。そのため、翌三六年二月の池田勇人内閣は「木材対策について」を了承し、昭和四年いらいとってきた木材自給政策を放棄する。いっぽう米材についてみると、世界的な海運市況の軟化傾向と日本木材市場の堅調がその運賃負担力を強めていった。

そのようななかで、河野一郎農林大臣の主導のもとで「木材価格安定緊急対策」が策定され、閣議了解をみる。そのきっかけ、三六年の米材輸入量はいっきよに前年比四・一倍となる。三七

年には米材専用船が初就航し、主要総合商社は三八年より競って専用船採用へと参入する。そのような輸入量増大に対応して農林省は三十七年度以降、急速に木材妨疫港(指定港・特定港)を増やし、また、外材団地をづきつぎと造成していった。

まさに〈転機の昭和三六年〉であったが、林政当局の認識はいぜんとして「外材足らず米」論であった。

### 死滅した木材流送と河川

日本林業の展開過程をふりかえってみると、外部経済にたいしみずからの生産力部分を「協力的に切り捨てる形で近代化した分野が多い。木材流送の姿もそのひとつである。河水は、電力エネルギー・都市用水等に変えられ、各地の流送河川は寸断され、枯れていった。それは、つぎのような経過をたどっている。

大正四年までの木材流送は、鉄道網の漸次的発達はあったが、まだ全盛期を維持していた。主要筏流河川の存在は、林業生産にとり絶大であった。だが、翌五年から後退しはじめる。大正一一年着工をさいしよとする高堰堤式ダムの出現およびこの年からはじまったトラック輸送が、それをしだいに加速していった。

そして、ついに今次戦後の昭和二八年から消滅過程にはいるが、その時点ではまだ流送は林業上、したがって林政上も一定の位置をしめていた。二六年度についてみると、管流河川一〇

八、筏流河川四三(流送量三九八万石余)、流送労働者一萬〇、九〇一人(うさ專業三、四四三人)であった。主要河川名をあげると、米代川・天龍川・大井川・吉野川(近畿地方)・有田川・日高川・熊野川・那賀川・筑後川などと、背後地に有名林業地をもつものが多い。

そこで働く労働者は高い賃金にささえられた誇り高き存在であり、ギルド組織をもっていた。だが、林業におけるさいしよの專業労働者を生んだ木材流送も、昭和二八年の西日本大水害を契機として国庫補助金の道を絶たれる。さらに急進した道路・ダム建設、四〇年四月の第二次河川法施工などにより、消滅へとむかう。筏流は、米代川の三九年一月をさいしよとして姿を消す。管流については、四二年とみられる。そのきっかけ、第二次河川法施行の前後に一万人近く就業していたとみられる流送労働者は職を失い、新たな道をもとめていった。

これまでのべた木材流送の消滅、それにともない生じた山村ギルド社会の崩壊——、それは林業と流域のあいだに存在していた古くからの自然的結合形態の崩壊を意味するものであった。それいご林業は〈流域〉から離れ、急速に地域社会における存在感を喪失していくのである。

### 国有林経営の消長

戦後五〇年の国有林経営は①再編期(二〇年〜三〇年)、②生産力期(三一年〜四七年)、③後退期(四八年以降)、の三期に分けられる。

すなわち、後退過程がほばなかばをしめるが、反転の見通しはいま皆無である。そのような起伏の原因を、国有林をめぐる直接的諸関係からとらえよう。

出発点は、林政統一との同時に実現した特別会計制度の誕生にもとめられる。

戦前、いっかんしてそれに反対しつづけてきた大蔵省は、戦後に態度を一変する。林政統一により赤字経営から脱出し、一般会計に納付金が見込めるとみた大蔵省小池主計官は、二二年一月に特別会計制度創設につき山林局に働きかける。GHQもおなじ考えであった。そのほか、一般会計への納付制度が法文化される。そして、延納金があるとの理由で運転資金皆無とされたまま二二年四月一日に出発した。

そのような国有林にそのごつきづきと林野開放問題が起る。まず緊急食糧増産の観点から開拓財産への提供（所屬替）が要請される。昭和四五年度までをみると、三九五、〇〇〇ヘクタール余が国有林から消えた。つぎに、社寺保管林が問題となる。新憲法は政教分離の原則をかけた、宗教法人に国有財産の使用を禁止していた。そのけっか、三、六六五町が社寺に譲与される。第三に、国有林開放が民主主義の相言葉のように云われていた風潮のなかで、議員立法により林野整備制度が二六年六月に生まれ、売払面積は約二二三万町にのぼる。かたわら、大面積所有者より不利な奥地林を押しつけられた。

そののみにとどまらない。地方自治体合併促

進の手段として、国有林提供がはじまる。すなわち新法制定（有効期間は二九年一月〜四一年六月）により、経済距離に恵まれた四万余ヘクタールが優良立木とともに安価に市町村の手に渡った。

以下のように再編期には、大面積の国有林が消えていった。事業収支をみると、木材統制撤廃（二五年一月一日）と朝鮮戦争勃発（二五年六月）の影響で二六年度から黒字に転じている。

昭和三〇年度でもって国有林は、戦前・戦中からの負の遺産である累積伐採跡地・未立木地の造林を完了した。それいごの造林対象地は、新規主伐跡地のみとなる。ところが、前年下期より〈神武景気〉がはじまった。そのため、製材用材・パルプ用材の需給逼迫が顕著となり、増伐要求はもっぱら国有林にむけられ、〈国有林伐り惜しみ〉論が各界にひろまった。

そのような動向にもっとも敏感に反応したのが、官庁の行政監察を目的とする、誕生ごまだ日の浅い行政管理庁であった。同庁は、三二年四月に「伐期齢下げ」勧告を林野庁に行なう。そこでは、伐期齢平均一〇年程度を引下げるべきで、その措置で当初一〇年間は、年間二三パーセントの伐採量増加となるとしていた。林野庁はそれを全面的に容認し、「国有林経営合理化作業」に三一年一〇月よりとりかかる。そのなかには、二八年から動いていた国有林野経営規程改正、国有林生産力増強計画（三三〜三七二年度）も包含されることとなる。だがその四〇カ

年計画は、河野一郎農林大臣の手でもってわずか三カ年で破棄され、前者の伐採量を大幅に上回る「国有林木材増産計画」にとって代わられる。この放漫計画により国有林は、昭和二〇年代の約二倍という市場最高の伐採時代に突入した。

以上からも容易に推測されるが、事業収支が黒字をつづけたため放漫事業が行なわれたが、大蔵省もそれを歓迎していた。さきがけは、二七年度である。前年度の黒字（六六億円）を背景とし、一般会計としていた官行造林事業における一般会計投資分を、全額有償で国有林会計に移す。また、国有林内治山事業も、二七年度以降はすべて国有林会計負担に変更する。さらに、二八年度には大蔵省の要求におうじ三二億円を一般会計に繰り入れる。放漫支出は、さらに林業試験場費・林木育種事業・林野本庁一般行政人件費にまでおよんでいた。

以上を図式化すると、収入増加↓一般行政部内への流用↓一般会計予算獲得への努力不足、となる。二八〜三二年度の間における利益の外部処分総額（公団・公庫・基金等へ）のみで、九二三億円におよんでいる。その過程でいかにするように特別会計制度は重要な性格変化をとげた。

二九年五月公布の新法で、国有林予算による「民有保安林買入」とそれにとまなう治山事業を押しつけられる。総買入目標は、一〇カ年で五〇万ヘクタール（その三〇三〇万ヘクタールに修正）であった。この法律は、「臨時」の名の

ついた限時法であるが、奇妙にも四〇年を過ぎたいまま生きつづけている。

昭和三〇年には、河野一郎農林大臣の「国営造林」構想に端をかけた民有林の水源林造林に加担する。ここにいたって、国有林会計における損益計算は完全に利益を外部処分するための尺度、たんなる人気取り政策の道具と化した。しかもそれは、市町村に喜ばれていた大正九年いらいの公有林野官行造林制度の廃止へと波及していった。

昭和三四年度からは、放漫事業支出として極めつきの「林政協力事業」がはじまる。そのもとで、国有林資金を民有林の各種事業（関連林道・造林・林木育種・共用林野改良など）に投入することとなった。そのため、歳出超過額は一般会計財源にふりむけられる。それはまさに大盤ふるまいであったが、もちろん永くはつづかなかつた。

国有林経営は、昭和四八年から後退期にはいる。その初年度には、財務上では二〇〇億円借入の必要（不実行）にせまられ、また最大の収入源である森林伐採では世論に押されて「新たな森林施業」の採用を余儀なくされる。そして五〇年度から、ついに赤字恒常化へと転落する。そのこの国有林は、なりふりかまわず赤字退治を第一義とした経営改善ベクトルの道をあゆむことになる。

「国有林野事業改善特別措置法」公布（五三年七月）により、まず「昭和五三年改善計画」がたてられた。現在は第四次の改善計画の進

行中である。その間に大規模な組織縮小が行なわれる。平成七年度当初をみると、営林局は一四局↓九局五支局、営林省は三三八↓二六四署、森林官事務所（旧担当区）は二、三三五↓一、三六〇カ所、製品（伐出）事業所は六五三↓八〇カ所で、苗畑事業所にいたっては三四八↓一カ所と、まさに皆無にひとしい。林業技術上からみて、新生人口林に望ましい地元育苗は経営改善の名で圧殺されたのである。もちろん職員についても大幅削減が急進行しており、約九万人であったものが平成八年度当初には一万七、四七九人となっている。「技術」官庁・「現業」官庁からの離脱過程、経営地主から所有地主への変容の道筋がそこにある。いっぽう、積極的に土地売却も行なわれている。

それにもかかわらず、長期にわたった放漫事業支出、外材支配下の借金財政依存体質化などのため、平成七年度末の借入金債務残高は三兆三、〇〇〇億円を越すにいたっている。一万人規模となっても、それは年間一、〇〇〇億円余りの人件費圧縮にとどまる。

自己収入による解消の見通しは、皆無である。



## あとがき

◇明けておめでとうございます。今年もよろしくお願い致します。

◇新春早々、まずおわびを申し上げなければなりません。会員を繋ぐ唯一の本誌の発行が遅れ会員の皆様方に変えて迷惑をおかけ致しました。昨年の暮れ事務局員が急遽交替したことから準備に手間取り、遅れる結果となりました。今後、このようなことならぬよう万全を期す所存です。

◇国民森林会議も一五周年を迎えることができました。これを記念して座談会を企画しました。年末の大変お忙しい時間をさいてご出席いただいた先生方に深く感謝致します。

◇大内会長が座談会の中で「会員の皆さん一人一人が周辺の人に声を掛け、積極的に参加を促していただきたい」と国民森林会議の次の担い手を用意することについて述べられています。年末に早速、大内先生のご紹介で入会の問い合わせが事務局に入りました。率先実行の会長に頭の下がる思いです。

◇行財政改革が叫ばれる中、三兆三千三〇〇億円という累積債務を抱えた国有林野事業をめぐってさまざま議論がされていますが、目先の問題にとらわれず、二一世紀を展望した方向が定まることを期待します。（木下）

# 切り抜き森林・林政ジャーナル

6～10月

△新聞・この五カ月▽

6月  
 「毎日」6月23日―オオタカの森  
 「都市林」本格指定第一号―

林調査―

京都大学と中国科学院の共同研

究チームは今秋から中国南東部の  
 江西省で、荒廃した森林の再生を  
 目指した大規模な調査研究に着手  
 する。森林の生態系を詳しく調べ  
 たうえで、再生に向けた提言をま  
 とめる。経済開発などで破壊され  
 た中国の森林を回復するため、日  
 本から技術や資金を移転する動き  
 が本格化している。

調査に参加するのは、日本側が  
 京大農学部、岩坪五郎教授を中心  
 とするグループ。中国側は中国科  
 学院自然資源総合考察委員会の季  
 昌華教授ら。朝日硝子財団が資金  
 援助する。

オオタカの住む森は流山市の市  
 野谷と初石にまたがる約五〇ヘク  
 タール。一九九三年五月、同市の  
 自然保護グループがオオタカの親  
 子三羽を確認、今年はひなも生ま  
 れた。二〇〇〇年開業予定の通勤  
 新線「常磐新線」のルートの一部  
 が同森にかかることから、地元  
 自然保護団体が常磐新線の地下化  
 などを環境庁や県に求めていた。

「日経」6月24日―中国の荒廃森

7月

「朝日」7月4日―日本一のノッ  
 ポ杉―

「日農」7月3日―公共施設は国  
 産材で―

農林、文部、建設省などは、公  
 共施設への国産材利用を促し需要  
 拡大に本腰を入れる。昭和三〇年  
 代に植林した人工林が伐採期を迎

え、供給が増加することが予想さ  
 れるため、国産材の公共施設での  
 利用を糸口に需要を拡大し、林業  
 活性化につなげるのがねらい。  
 補助事業に絡めた木材の積極使  
 用（農林省）、官庁官繕工事に利  
 用する木材活用事例集の作成（建  
 設省）、地域木材を生かした公立  
 学校施設設備への優先配慮（文部  
 省）、木造の特定郵便局舎の建設  
 促進（郵政省）など、各省庁独自  
 の需要拡大を決め、運動を広げ  
 る。

「朝日」7月5日―熱帯雨林の消  
 失毎分二九ヘクタール―  
 地球上で毎分二九ヘクタールも  
 の熱帯雨林が消失している。世界  
 銀行の諮問機関である国際農業調  
 査諮問グループは四日、耕地を求  
 める貧しい農民の伐採などで熱帯  
 雨林が急速に失われつつあるとい  
 う内容の報告書を公表した。

8月

「朝日」8月5日―熱帯雨林の消  
 失毎分二九ヘクタール―

地球上で毎分二九ヘクタールも  
 の熱帯雨林が消失している。世界  
 銀行の諮問機関である国際農業調  
 査諮問グループは四日、耕地を求  
 める貧しい農民の伐採などで熱帯  
 雨林が急速に失われつつあるとい  
 う内容の報告書を公表した。

報告書は「世界的な関心の高ま  
 りや熱帯雨林保護のための援助増

秋田杉は、日本三大美林の一つ。  
 鹿兒島県屋久島の「縄文杉」（高  
 さ二五・三メートル、幹回り二六・  
 四メートル）に比べ、この秋田杉  
 は幹回り約五・一メートルとスリ  
 ム。同営林局は「肌がきれいな秋  
 田美人だ」と自慢する。

「東京」7月17日―森林鉄道に新  
 機関車―

長野県上松町の赤沢自然休養林  
 で観光の目玉となっている森林鉄  
 道の老朽化対策として、町観光協  
 会が発注していた新しいディーゼ  
 ル機関車が完成し、一〇日に同自  
 然休養林に納車された。

新機関車は、観光客を乗せ現役  
 で頑張っている昭和二〇〇三〇年  
 代製造の機関車をモデルに、新潟  
 県の特製車輛メーカーが復元し  
 た。

8月

「朝日」8月5日―熱帯雨林の消  
 失毎分二九ヘクタール―

地球上で毎分二九ヘクタールも  
 の熱帯雨林が消失している。世界  
 銀行の諮問機関である国際農業調  
 査諮問グループは四日、耕地を求  
 める貧しい農民の伐採などで熱帯  
 雨林が急速に失われつつあるとい  
 う内容の報告書を公表した。

報告書は「世界的な関心の高ま  
 りや熱帯雨林保護のための援助増

加にもかかわらず、一年当たりの熱帯雨林の消失率は減少してない」と指摘、「地上に残されている二〇億ヘクタールの熱帯雨林のほぼ半分が、農耕のために失われる恐れがある」と警告している。

報告書は、問題の解決には農民が現在所有している耕地の生産性向上のための支援や、環境を維持する伐採技術の開発など多くの措置を並行してとる必要があると強調。「熱帯雨林にとって大きな脅威は、貧しい農民が家族を養うために、森を焼き払って開墾し続けていく以外に選択肢をもたないことだ」と指摘している。

「日経」8月18日―都市と地方、共生の形探れ―

相手に対する感謝の気持ちは、地域と地域との関係でも薄れていく。こうした中で都市と地方との新しい共生の形を模索する動きが出てきた。その一つは横浜市と市が水源林をもつ山梨県道志村との試みである。

横浜市水道局は年内にも一〇億円の予算で、「道志水源基金」を設ける。基金運用益を村の振興や道志川の水源保護に充てる。横浜市は上水道の一〇%を道志川から取水している。八〇年代の終わりがる村でゴルフ場の開発計画が持

ち上がった際、水源の汚染を心配する市が中止を要請するいきさつがあった。

愛知県豊田市はひと足早く九四年に「水道水源保全基金」を設けている。基金の原資とするために水道料金に一トン一円を上乗せして徴収している。三月末までに八千四百万円を積み立てた。豊田市は水道水の七割を矢作川に依存している。基金は、上流の矢作ダムや岐阜、長野、愛知三県にまたがる矢作川源流地域の振興に使うという大枠が決まっているだけで、具体的な使い途はこれから検討する。

財政力のある大都市の税収は、地方公布税という形で地方に回る。電源立地地域については電源三法による交付金などもある。しかし、国が介在して調整していることもあって、都市の地方に対するメッセージは伝わりにくい。大事なものは、都市の住民も、地方の悩みや痛みを共有することではないだろう。

「朝日」8月21日―国有林の事業経営改善計画が破たん―

林野庁は二十日、国有林野事業特別会計の一九九五年度決算を発表し、一千三百十八億円の損失を計上した。財政投融資からの借入

残高(累積債務)は前年度より一千八百七十九億円増え、三兆三千三百八億円に達した。林野庁は、大幅な人員削減などを柱とした経営改善計画を九一年度から実施しているが、債務がより膨らんだことから「計画の見直しにつながることもあり得る」との見通しを明らかにした。改善計画は、折り返し地点の五年目で早くも破たんした格好だ。決算によると、木材販売や林野の売却など自己収入は前年度より百三十億円少ない千七百八十億円で、二千六十二億円の人件費にも届かなかった。

国有林野事業は、七〇年代半ばの高度成長期まで順調に推移した。しかし、第一次石油ショックを境に、財務状況は急変。累積債務は年々増え続けている。

九一年度が始まった四度目の経営改善計画で、林野庁は「二〇一〇年度に収支均衡した財務内容にする」としているが、その根拠は「八〇年代までに植林したスギやヒノキが伐採時期を迎え寄与する」などと薄弱だ。

大原一三農相は記者会見で、来年度から環境、国土両庁を交えた三者で、国有林と緑の保全を総合的に検討する有識者の懇談会を設置する方針を明らかにした。一方、

来年度予算では「一般会計からの繰り入れの規模拡大を要求する」と述べた。

だが、懇談会には国有林野事業の抜本的な構造改革まで踏みこむことは期待できない。一般会計からの繰り入れも大幅な増額は見込めない。

9月  
「道新」9月9日―国有林の民営化焦点―

三兆三千億円を超す累積債務を抱え「第二の国鉄」とも言われる国有林野事業の見直し論議が、十月にも林政審議会が始まる。橋本龍太郎首相が非公式に打ち出した部分民営化で、事業の立て直しができるかどうか最大の焦点。北海道は国内の国有林野面積の四割を占め、林業の国有林への依存度も高いだけに、道内の林業関係者も論議の行方に神経をとがらせている。

国有林野事業は、一九六〇年代に入って、安い輸入木材の増加による価格低迷や環境保護運動の高まりで森林の大量伐採が難しくなってきたことから、経営悪化の一途をたどった。

林野庁は官林書の統廃合や、ピークの六四年度に八万九千人いた職員を五分の一以下に削減するなど

の合理化を続けてきたが、借金は雪だるま式に増加。九〇年度に策定した四年度目の経営改善計画では、林野や営林署跡地の売却収入に力点を置き起死回生をねらったが、パブル崩壊でもくろみは崩れ去った。

林政審議会の国有林部会では、事業の一部民営化や公益部門の環境庁への移管などを含め、幅広く議論される見通し。

〔朝日〕9月12日―国有林野事業抜本対策を検討―

林野庁は慢性的な赤字体質に陥っている国有林野事業について、独立採算制の見直しなどを含めた抜本的な対策を、首相の諮問機関である林政審議会で検討を始める。国有林整備に一般会計予算を大幅に使うことや、三兆三千億円を超えた財政投融资からの借入金(累積債務)の処理に国民の負担を求めることなどが中心課題とみられる。しかし、国の財政事情が厳しいなかで新たに税金をつぎ込む案は、大きな論議を呼びそうだ。

国有林野事業は、一九七五年度からずっと赤字決算が続いている。林野庁は人員削減や林野・土地の売却を進めてきたが、赤字はさらにふくれており、九八年度以降

には借入金の返済が大幅に増え、一層苦しくなる見通しだ。このため林野庁は、九八年度予算の概算要求をする来年度までに、抜本改革を固めたいとしている。

林野庁関係者の間で有力なのは、独立採算制をやめ、現在は特例措置となっている一般会計からの繰り入れを大幅に増やす案だ。国有林には、環境保全のために管理が必要だが切ることではできない森林もあり、こうした森林の管理費は国民の税金でまかなうにしても理解してもらえない、とみているからだ。

累積債務の返済も、林野・土地の売却だけでは不可能なので、最終的には税金での肩代わりを求め、可能性が高い。

〔日経〕9月12日―国有林野事業再建計画行き詰まる―

国有林野事業の経営が一段と悪化、「第二の国鉄」になる不安が強まっている。木材販売が振るわず、九六年度の販売量は過去最低だった昨年度を下回る見込み。九六年三月末で三兆三千三百八億円に達した累積債務残高は、来年三月末には三兆五千億円に膨れそうに雲行きだ。農水省・林野庁は人員の削減や収入確保を急ぐが、合理化が中心の経営改善計画は事実

上破たん状態のと声も出ている。九五年度の赤字額は一千三百八億円、累積赤字は一兆五千七百六億円に達し、なおも膨れ上がる見込み。赤字が拡大すれば債務の返済は進まない。過去の借金の利払いのために財政投融资から再び借入れる悪循環も鮮明になっていく。

農林省は九一年度に策定した。「二〇〇〇年までに借入金依存体質から脱却する」内容の第三次経営改善計画に沿って、ピークの六四年に八万九千人だった国有林野の職員を九六年三月には一万七千人に削減。さらに二〇〇一年三月

には一万人体制にする方針だ。だが、農水省幹部は「経営改善計画による再建は限界に近づいている」と漏らす。

10月  
〔朝日〕10月12日―熱帯林育て技術を世界に―

熱帯の樹木が、沖縄県の西表島で育っている。林野庁が作った「熱帯林育種技術園」だ。すでに五メートルを超す木もある。天然の熱帯林が大量に削減する中で、熱帯林の「大消費国」であるわが国は、そんな地域の国々から林業の技術協力を求められている。技術園は、進んだ日本の造林技術を

海外に伝える役割を担う。しかし、国内のスギ、ヒノキと違って、熱帯樹種は種子がいつでできるかなど、基本的なことがわからず、まだ手探りだ。

技術園があるのは国有林の山の中腹二五ヘクタール。五月、林野庁林木育種センターの下部組織として発足した。四年前から少しずつ熱帯樹種を植え、現在約三千本。インドネシア、マレーシア、タイなど東南アジアをはじめ、アフリカ、中南米など約二十カ国からの木が集められている。最終的には四千本以上になる見通しだ。

育種技術園は、熱帯樹種の種子や苗木の大量供給に向けた技術開発や体制づくりのほか、交配などで優れた品種を作り出したり、遺伝資源を保存したりする。技術開発を目標にする。

10月  
〔日経〕10月18日―国有林野事業前倒しで再建議論―

農林水産省は十一月から三兆三千三百億円の累積債務を抱え経営が悪化している国有林野事業の抜本解決策の検討に入る。経営改善計画の破たんが確実となったため、当初の予定を半年近く早めて議論を始める。事業の民営化や累積債務の解消のための財源、環境保護のあり方を含め、九七年末ま

でに具体策をまとめる方針だ。ただ、財政負担につながる可能性もあり、解決策の作成が難航するのは必至だ。

農水省は十一月一日付けで林政審議会に「森林・林業基本問題部会」を設置する。委員には林業経営者や地方の自治体のトップ、財界関係者に環境、河川、財政の専門家も加える。十一月中旬にも部会で論議を始める。

国有林野事業の再建策として浮上しているのは、民営化案だ。橋本龍太郎首相が自民党幹部に民営化の検討を指示した。旧国鉄のように株式会社化して経営を効率化させる方策とされる。ただ「大手も含めて民間（林業者）の経営は厳しい」（上野農水事務次官）ため、民営化しても再建は困難との見方が強い。

大原一三農相は「できるところは民営化して、残りは国が管理すればいい」と考えており、国有林を部分的に民間企業に売却する方針を探っている。しかし、民間企業の意欲は小さく、民営化はわずかな部分にとどまりそうで、抜本策にならないとの声が強いの。

### 投稿

## 農家の知と識者の知のアイデンティティー

知は力なり。努力して学歴を積み知を得る。その恩恵のもと経済的な条件で左右されるのが大半である。ある程度学歴が達成されれば自然に自信・自尊・自重・自負などの念が湧いてくる。それが社会への貢献である。

自負過剰になると学歴追求から脱落する。昔からよく自負過剰者の中に学問をひけらかし自己を喪失しているのが見られた。折角身につけた学歴を社会に還元しないで——残念である。

その一方ではこのようなインテリを望見している人達もいた。特に農家にはそのような人達が少なくなかった。農家にそのような傍観者を出した原因は矢張り貧困が痛のようであった。農家では経済的には余り恵まれなかったが決して無理はない。自然のなりゆきを洞察して営々として働くより仕方がなかった。

四季折々の歩みを歩みとしてさりげなくくらししている。然し農家の生活には、この自然の厳しさを身につけ、節度あるくらしを要求され、厳として生きねばならなかった。

農家の年間のくらしを概観すると漢方曆を凝

視しながら経営の中に農法技術を極限にまで探究し余念がない。農家のくらしは地球の自転と公転、更には宇宙の運行と云う大生命の中へ深くギヤを入れジョイントされている。

私達は夢中になったり、我に返ったりを際限なく繰り返している。夢中になっているときには宇宙の運行や自然の移り変りは感じられないが、我に返ると総べては客観化され知ることができる。

X X X

農業の限らない魅力と誇は一日として欠かすことの出来ない食糧を自然の中から自然と不離一体となって生産する。そこに計り知れない妙味がある。ここに没頭すると貧乏も無能も総べてを忘れてしまう。これが農家の知だと自負する。それは将に農家の一大財産である。

農家の知も識者の知も「人間という立場」生きると云う立場に立って見ると一つのものになってしまう。ここに「同一性」がある。アイデンティティーがある。

和知 隆作

# 森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつつあります。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもので、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。とくに林業の分野では、戦後日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見ずしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同にご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

## 季刊 国民と森林

1997年新年号  
第59号

■発行 1997年1月1日

■発行責任者 大内 力

■発行所 国民森林会議

東京都港区赤坂1-9-13

TEL 03(3583) 2 3 5 7

振替口座 東京2-70096

■定 価 1,000円 (千円)

(年額 3,000円)